

1. 議 事 日 程 (初日)

(令和7年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和7年9月9日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	4
日程第2	会期の決定	4
日程第3	諸報告	6
日程第4	選 第9号 那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選挙	9
日程第5	選 第10号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	11
日程第6	選 第11号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙	12
日程第7	選 第12号 紀南環境衛生施設事務組合議会議員の選挙	14
日程第8	認定第1号 令和6年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について	15
日程第9	認定第2号 令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	15
日程第10	認定第3号 令和6年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	15
日程第11	認定第4号 令和6年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について	15
日程第12	認定第5号 令和6年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について	15
日程第13	認定第6号 令和6年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	15
日程第14	認定第7号 令和6年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	15
日程第15	認定第8号 令和6年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について	15
日程第16	認定第9号 令和6年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について	15
日程第17	認定第10号 令和6年度那智勝浦町下水道事業会計余剰金の処分及び決算認定について	15
日程第18	認定第11号 令和6年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について	15

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 引 地 稔 治

2番 吾 妻 正 崇

3番	城 本 和 男	4番	加 藤 康 高
5番	藤 社 和 美	6番	西 太 吉
7番	曾 根 和 仁	8番	東 信 介
9番	松 本 和 彦	10番	津 本 芳 光
11番	勝 山 則 子		

3. 会議録署名議員の氏名

10番 津 本 芳 光 11番 勝 山 則 子

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (18名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	総 務 課 長	田 中 逸 雄
総務課企画員	鳥 羽 真 司	総務課防災対策室長	岡 崎 由 起
税 務 課 長	増 田 晋	住 民 課 長	太 田 貴 郎
福 祉 課 長	仲 紀 彦	こども未来課長	寺 本 智 子
観 光 企 画 課 長	村 井 弘 和	農 林 水 産 課 長	島 由 彦
建 設 課 長	井 道 則 也	会 計 管 理 者	竹 原 大 二
消 防 長	樺 尾 光 俊	教 育 次 長	中 村 崇
水 道 課 長	楠 本 定	病 院 事 務 長	寺 本 齊 弘

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (2名)

事 務 局 長 寺 本 尚 史
事 務 局 主 査 御 前 志 郎

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番加藤康高議長席に着く]

○議長（加藤康高君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

報道機関の皆様にお願いします。撮影は傍聴席から行い、議事及び傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。傍聴者の皆様にお願いいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を守り、携帯電話の電源をお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本定例会につきましては、換気のため議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、マスクの着用は自由となっております。また、本定例会では本会議の様子を撮影し、3階ロビーのモニターで中継しております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

開会に先立ち、紀伊半島大水害により被災されました皆様に改めまして心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、謹んで黙禱をささげたいと思います。

寺本局長。

○事務局長（寺本尚史君） 皆様、御起立をお願いいたします。

黙禱をお願いします。

[黙 禱]

○事務局長（寺本尚史君） 黙禱を終わります。

ありがとうございました。どうぞ御着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時33分 開会

○議長（加藤康高君） ただいまから令和7年第3回那智勝浦町議会定例会を開会いたします。

会議の前に、職員の紹介を総務課長から報告させます。

総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） おはようございます。

7月16日付で人事異動がございましたので、異動のありました番外席職員の紹介をさせていただきます。異動のあった職員は前のほうにお願いいたします。

[総務課企画員の紹介]

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時33分 開議

○議長（加藤康高君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤康高君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

10番津本芳光議員、11番勝山則子議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 会期の決定

○議長（加藤康高君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

2番吾妻君。

○議会運営委員長（吾妻正崇君） おはようございます。

議会運営委員会の審議結果について報告させていただきます。

去る9月2日と8日、議会運営委員会を開催いたしました。

本定例会に付議すべき事件は、選挙4件、認定11件、報告3件、議案17件の合計35件となっております。会期は、本日9月9日から9月25日まで17日間を予定しております。本会議7日、委員会3日、純休会7日となっております。

それでは、別紙議事予定表を御覧ください。

[議事予定表朗読]

報告は以上となります。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 議会運営委員長に今回の議件についてお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（加藤康高君） どうぞ。

○3番（城本和男君） 貴重な時間すみません。ここで聞かなければならぬかと思いますので、御了承いただきたいと思います。

今回、議事予定の中で議員倫理審査会の委員会付託があるはずなんですが、確かに9月2日の議運の中で、今議会の日程とか議件を決めるところなんんですけども、そこで審査請求が出ているにもかかわらず、それと、国・県の議長会にも確認して、委員会付託すべきだということで決まったはずなんんですけども、何かこれ事情が変わったんでしょうか。今回抜けているんですけども。その点お伺いいたします。

○議長（加藤康高君） 8番吾妻議員。

○議会運営委員長（吾妻正崇君） 通常、1回の議会運営委員会で議事予定表を作成するが、今回、日程の変更があり、2回目の委員会を昨日開催し、日程を変更いたしました。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 確か2日の委員会の中で、陳情・請願について委員会付託せずに議長の判断で却下するというふうにして聞いたんですけども、それは、あと、国・県の議長会にも確認して、本来、請願と同じような扱いとして付託すべきやということで2日の日には決まってる

んですね。それがなぜ8日の日に議運が開かれて、これ議長の判断ということですか。議長が却下されたというふうにして、8日の日に話後から聞いたんですけども、その点どうですか。

すみません。議運の中では却下をされたということで付託されてないということでおろしいでしょうか。

○議長（加藤康高君） 昨日、議会運営委員会の中で、私のほうで改めて再度事務局ともお話しさせていただいた中で、県の議長会とか確認した上で、却下というよりも訂正ということで、補正ということで上げさせていただきます。なので、今回の報告には補正で上げてないということになります。現時点の解釈といたしましては、地方自治法の第132条の普通地方公共団体の議会の会議に、または委員会において、委員は無礼の言葉を使用し、または他人の私生活に関する言論をしてはならないに当たるため、このため、このままでは委員会に諮ることはできないという判断で補正させていただきました。

以上です。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） そういうことなんですね。却下したのではなくて補正して、委員会に付託するということでよろしいんですね。補正して今度は委員会に付託すると。付託する場合に、普通だったら次の定例会に付託するんですね。今回かけてなかつたらあかん話なんですね。ですから、これ12日に議員倫理の特別委員会があるんですが、それまでに付託されるということでおろしいですね。

○議長（加藤康高君） あくまでも内容の補正ですので、それが上がるまでは委員会のほうでは取り上げません。

以上です。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） これよろしいのでしょうか。この審査請求が出されたのが8月13日で、21日の議員倫理の審査会の中で、取扱い、議長さんどうされますかって私聞いたんですけど、そのとき、議長はまだこれ見てないというふうな答弁をされてましたよね。さらに、9月2日の議運の時点で委員会付託するか却下するか決まってなくて、事実上9月の議会で委員会付託をしないということであった。まず1回ですね。委員に言われて、国・県の議長会に照会して、聞いて、委員会付託をするということで議運で決まってるですよね、2日の時点では。さらに昨日、8日の日に再度議運が開かれて、議長は、私は却下するって聞いたんですけども。却下じゃなかったですか。議運の皆さんどうですか。却下じゃなかった。

〔8番東信介君 「県で言われているところ、要約してしゃべり過ぎなんで」と呼ぶ〕

〔3番城本和夫君 「却下じゃなかったんですね」と呼ぶ〕

〔8番東信介君 「陳情・要望という言葉は委員会付託ということはありますけど、内容を精査するということは…」と呼ぶ〕

〔3番城本和夫君 「委員長に」と呼ぶ〕

〔8番東信介君 「今聞いたでしょう、議運のメンバーいかがですかって。だからしゃべつ

たんですよ」と呼ぶ]

○3番（城本和男君） じゃあ、こちらのほうで。私、委員の皆さんは却下というふうにして判断されてると思うんですけども。国・県にも照会して、委員会に付託するってまず決まってあって、9日の日にひっくり返っていると。それで、提出内容に不備があるので補正するということですね、これやったら。

○議長（加藤康高君） ですので、昨日の委員会で、あくまでも却下ということではなくて補正をしていただいて、しかるべき委員会に取り上げられるようにしてくださいということで一旦取り下げています。

以上です。

○3番（城本和男君） ですから、今回の会期内に委員会付託をされるということで理解してよろしいんですね。そうじゃないんですか。

○議長（加藤康高君） されるかどうかは、書類の不備があるので、そこを訂正してもらってからになります。

以上です。

○3番（城本和男君） これは普通は次の議会にかけるんですよ、付託するんですよね。それを怠っているということは、議長のまた責任になってきますので、その点十分注意しながら運営していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤康高君） あくまでも補正を上げていただいて、そこで採択する形になりますので。以上です。大丈夫ですか。

それでは、ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から9月25日までの17日間にしたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、会期は本日から9月25日までの17日間に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（加藤康高君） 日程第3、諸報告を行います。

議長からの報告はお手元に配付のとおりです。

町長より報告を求めます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） おはようございます。

本日、令和7年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用のところ御出席を賜りまして、心から御礼を申し上げる次第です。

今議会に付される諸議案の説明に先立ちまして町政報告を行わせていただきます。

まず、防災について御報告を申し上げます。去る7月30日、カムチャツカ半島沖でマグニチュード8.8の地震が発生をし、同日、気象庁から津波警報が発表されました。町内放送やＳＮ

Sを通じて、高台への避難や避難所の開設情報を伝えとともに、町ホームページで公共交通機関の運行状況など最新情報を順次発信してまいりました。遠方での地震であること、そして津波が最大1メートルの浸水深であることなどから総合的に判断をし、役場庁舎内に災害対策本部を立ち上げ、懸案事項に関する意思決定と情報共有を行いました。夕刻には津波警報が注意報に切り替わりましたが、警戒勤務として注意報解除まで関係職員の待機を行いました。幸いにも人的・物的被害はありませんでしたが、対応の過程で様々な課題が明らかとなりました。今後は、それらの課題に対する改善策、対応策を整理、検討してまいります。

今年も9月に入り、先週には台風が到来をいたしました。9月4日には紀伊半島大水害の慰靈碑にて献花を行い、貴い命への鎮魂と御遺族への哀悼の誠を表するとともに、改めて防災・減災対策の取組への決意をお誓いしたところでございます。

次に、町政懇談会につきまして御報告を申し上げます。7月29日から8月8日にかけまして旧町村単位6会場におきまして町政懇談会を開催をいたしました。地域における課題や困り事、行政への御意見など直接お聞きし、皆さんとお話をする機会を設けさせていただきました。いただきました御意見は、すぐに取り組めること、時間を要すること、実現が困難なこと、様々なございますが、様々な立場の方々から地域の声を聞く貴重な機会となったと考えてございます。

先月、8月24日には第29回町民音楽祭が開催され、大変な盛況となりました。第2部では11月2日に開催をいたしますさわかみオペラ in 那智勝浦熊野からのプレイベントも実施をされ、出演者や共演する住民合唱団のメンバーが舞台の一部を演じられました。この住民合唱団につきましては、昨年から募集をいたしたところ、60名を超える多くの方々に参加をいたしており、本番に向けて練習を重ねられているところでございます。今年からは会場を体育文化会館に移し、さらに充実した内容となってございます。チケットの販売は本日から開始してございますので、多くの皆さん方に御観覧にお越しいただければ幸いでございます。

さて、新クリーンセンターにつきましては、7月から試験運転を開始をし10月から供用開始予定としてございます。議員の皆様方には18日に施設を御覧いただき、利用方法など、ぜひ周りの方々にも周知をいただければと思います。

最後に役場庁舎の検討について御報告を申し上げます。現在の庁舎は昭和46年に建設をされ、築54年が経過をし、施設の老朽化が進んでございます。庁舎には防災拠点施設としての機能が求められますが、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震による浸水被害や倒壊が想定をされ、災害に強い庁舎が求められております。

このたび新庁舎について検討するため7月1日に総務課内に新庁舎準備室を設置をし、職員8名に新庁舎準備担当の兼務発令を行ったほか、7月16日付採用の一般任期付職員1名合わせ、9名体制としてございます。現在は様々な観点から課題整理を行っているところですが、今年度、採択されました国の地方創生伴走支援チームにも新庁舎の検討に関わっていただいており、定期的なミーティングを実施をし、全国的な参考事例、各種支援制度の紹介などの助言をいただいているところでございます。本議会におきまして、那智勝浦町新庁舎整備方針検討委員会条例、新庁舎検討に関する補正予算を提案しているところでございます。

それでは、本議会に提案してございます議件の概要につきまして御説明申し上げます。

本議会に提案してございます議件は31件であります。その内訳は、令和6年度決算認定が11件、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による報告が2件、冷蔵株式会社の経営状況報告が1件、条例制定及び改正が9件、補正予算が4件、工事請負契約変更が1件、財産の取得が1件、財産の処分が1件、農業委員会委員の任命についてが1件でございます。

個々の議件につきまして御説明を申し上げます。

認定第1号から認定第11号につきましては、令和6年度の一般会計、特別会計7件、企業会計3件の合計11件の歳入歳出決算認定をお願いしてございます。

報告第13号健全化判断比率の報告についてにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき4種類の健全化を示す指標について報告するものでございます。

報告第14号公営企業会計に係る資金不足比率の報告についてにつきましては、公営企業の経営健全化の観点から、水道事業や病院会計など企業会計4件に係る資金不足比率にて報告するものでございます。

報告第15号那智勝浦町冷蔵株式会社経営状況についてにつきましては、令和6年度の決算、令和7年度の事業計画について報告するものでございます。

議案第78号那智勝浦町新庁舎整備方針検討委員会条例につきましては、役場新庁舎の整備方針に関する検討を行う委員会を設立をいたしたく、条例を制定するものでございます。

議案第79号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、法改正に伴い、部分休業の制度の改正を行うものでございます。

議案第80号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、法改正に伴い、仕事と子育ての両立支援に係る所要の改正を行うものでございます。

議案第81号督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、督促手数料の記載がある六つの条例を一括して改正するものでございます。

議案第82号那智勝浦町クリーンセンター設置条例につきましては、新たなクリーンセンターの設置条例を制定するものでございます。

議案第83号那智勝浦町墓地条例の一部を改正する条例につきましては、地籍調査により、墓地の番地に変更があったことから、所在地の改正を行うものでございます。

議案第84号勝浦漁港にぎわい市場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、指定管理者が支払う光熱水費や警備員配置等の経費の増加が顕著であることから、テナントが支払う使用料を経費増の事情に合わせるため使用料改正を行うものでございます。

議案第85号那智勝浦町給水条例の一部を改正する条例につきましては、災害その他非常時に、他市町村の長及び他市町村の長が指定した者が給水装置工事を施工することができるよう改正するものでございます。

議案第86号那智勝浦町下水道条例の一部を改正する条例につきましては、災害、その他非常時に他市町村の長が指定した排水設備指定工事店が排水設備工事を施工することができるよう改正するものでございます。

議案第87号令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算（第5号）につきましては、主なものといたしまして、新庁舎整備事業費や、前年度受け入れた補助金の実績確定による国・県支出金返納金、駐車場用地の購入費、修繕や改修工事費などの補正をお願いするものでございます。

議案第88号令和7年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）につきましては、前年度受け入れた補助金の実績確定による国・県支出金返納金や医療費の返還金の受入れについて補正をお願いするものでございます。

議案第89号令和7年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度受け入れた補助金の実績確定による国・県支出金返納金、支払基金交付金返納金や追加交付される交付金や補助金の受入れなどについて補正をお願いするものでございます。

議案第90号令和7年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）につきましては、カラス除けレーザー設置工事に係る予算の組替えについて補正をお願いするものでございます。

議案第91号築地地区津波避難施設整備工事請負契約の変更につきましては、工事費の増額に係る変更契約について本契約をいたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

議案第92号財産の取得につきましては、小中学校GIGAスクール用端末の購入に係る契約について本契約をいたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

議案第93号財産の処分につきましては、旧勝浦シーハウス熊野灘の売却に係る契約について本契約をいたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

議案第94号農業委員会委員の任命についてにつきましては、1名の委員を新たに任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上が本議会に提案いたしました31件の概要でございます。その詳細につきましては担当課長から御説明申し上げますので、何とぞ御審議いただき、御可決を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。議員の皆様方の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、諸報告及び議案の概要説明とさせていただきます。お願いします。

○議長（加藤康高君） 以上で、諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 選第9号 那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選挙

○議長（加藤康高君） 日程第4、選第9号那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選挙を議題とします。

那智勝浦町長より、議長宛てに文書が届いておりますので、局長より朗読させます。

局長寺本さん。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

那総第275号。

令和7年9月4日、那智勝浦町議会議長、加藤康高様。那智勝浦町長、堀順一郎。

那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選出について。

このことについて、本町議会選出議員に1名の欠員が生じたので、那智勝浦町・太地町環境

衛生施設一部事務組合規約第8条の規定により、本町議会選出議員1名を選挙されるよう通知します。

○議長（加藤康高君） ただいま局長の朗読のとおりです。

お諮りします。

この選挙の方法につきましては、指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔6番西太吉君「議長、動議」と呼ぶ〕

6番西議員。

○6番（西 太吉君） この選挙につきましては、指名推選で行っていただきたく動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） ただいま6番西議員から選挙の方法につきまして指名推選との動議が提出されました。

この動議は賛成者がありますので成立いたしました。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法についてはいかがしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 議長一任の声がありますが、議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時08分 休憩

10時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合の議会議員に、11番勝山則子議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました11番勝山則子議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。よって、11番勝山則子議員が当選されました。

ただいま当選されました11番勝山則子議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の報告をいたします。

11番勝山則子議員、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

勝山則子さん。

○11番（勝山則子君） ただいま当選いたしました勝山則子と申します。一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 選第10号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（加藤康高君） 日程第5、選第10号和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を議題とします。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長より議長宛てに文書が届いておりますので、局長より朗読させます。

局長寺本さん。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

和後選第18号。

令和7年9月1日、那智勝浦町議会議長様。和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙依頼書。

令和7年9月1日告示の和歌山県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）議会議員選挙につき、広域連合規約第8条及び第9条の規定により貴町議会において下記のとおり選挙いただき、その選挙結果を和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙結果報告書により報告いただきますようよろしくお願ひします。

記。

那智勝浦町議会で選挙すべき人数、1人。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ただいま局長の朗読のとおりです。

お詫びします。

この選挙の方法につきましては、指名推選と投票による方法がありますが、いずれの方法によつて行いますか。

〔6番西太吉君「議長、動議」と呼ぶ〕

6番西議員。

○6番（西 太吉君） この選挙につきましても指名推選で行つていただきたく動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） ただいま6番西議員から選挙の方法につきまして指名推選との動議が提出されました。

この動議は賛成者がありますので成立いたしました。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。
お諮りします。

指名の方法についてはいかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 議長一任の声があります。議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合の議会議員に11番勝山則子議員を指名いたします。
お諮りします。

ただいま議長において指名しました11番勝山則子議員を当選人と定めることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。よって、11番勝山則子議員が当選されました。

ただいま当選されました11番勝山則子議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の報告をします。

11番勝山則子議員、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

11番勝山則子さん。

○11番（勝山則子君） 一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 選第11号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙

○議長（加藤康高君） 日程第6、選第11号紀南環境広域施設組合議会議員の選挙を議題とします。  
紀南環境広域施設連合事務局長より議長宛てに議員選出の依頼が届いておりますので、局長より朗読させます。

局長寺本さん。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

紀環広第72号。

令和7年9月8日、那智勝浦町議会議長様。紀南環境広域施設組合事務局長、狼谷慎一。

紀南環境広域施設組合議会議員の選挙について。

このことについて、紀南環境広域施設組合規約第5条第2項の規定により、那智勝浦町から

選出される議員を選挙されるよう通知します。

記。

1、議員の定数2名。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）　局長の朗読のとおりです。

お詫びします。

この選挙の方法については、指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔6番西太吉君「議長、動議」と呼ぶ〕

6番西議員。

○6番（西　太吉君）　この選挙につきましても指名推選で行っていただきたい動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君）　ただいま6番西議員から選挙の方法については指名推選との動議が提出されました。

この動議は賛成者がありますので成立いたしました。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君）　異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お詫びします。

指名の方法についてはいかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君）　議長一任の声がありますが、議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君）　異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

紀南環境広域施設組合議会議員に、私及び11番勝山則子議員を指名いたします。

お詫びします。

ただいま議長において指名しました私及び11番勝山則子議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君）　異議なしと認めます。よって、私及び11番勝山則子議員が当選されました。

ただいま当選されました私及び11番勝山則子議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の報告をいたします。

11番勝山則子議員、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

11番勝山則子さん。

○11番（勝山則子君） 一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 選第12号 紀南環境衛生施設事務組合議会議員の選挙

○議長（加藤康高君） 日程第7、選第12号紀南環境衛生施設事務組合議会議員の選挙を議題とします。

紀南環境衛生施設事務組合管理者より議長宛てに議員選出の依頼が届いておりますので、局長より朗読させます。

寺本局長。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

那総第279号。

令和7年9月8日、那智勝浦町議会議長、加藤康高様。那智勝浦町長、堀順一郎。

紀南環境衛生施設事務組合議会議員の選出について。

このことについて、本町議会選出議員に2名の欠員が生じたので、紀南環境衛生施設事務組合規約第8条の規定により、本町議会選出議員2名を選挙されるよう通知します。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ただいま局長の朗読のとおりです。

お詫びします。

この選挙の方法については、指名推選と投票による方法がありますが、いずれの方法によつて行いますか。

〔6番西太吉君「議長、動議」と呼ぶ〕

6番西議員。

○6番（西 太吉君） この選挙につきましても、指名推選で行っていただきたく動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） ただいま6番西議員から選挙の方法につきまして指名推選との動議が提出されました。

この動議は賛成者がありますので成立いたしました。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お詫びします。

指名の方法についてはいかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 議長一任の声がありますが、議長において指名することに御異議はござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

紀南環境衛生施設事務組合議会議員に、私及び11番勝山則子議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました私及び11番勝山則子議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。よって、私及び11番勝山則子議員が当選されました。

ただいま当選されました私及び11番勝山則子議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の報告をいたします。

11番勝山則子議員、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

11番勝山則子さん。

○11番（勝山則子君） 誠心誠意努力いたしますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第 8 認定第 1号 令和6年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 2号 令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 10 認定第 3号 令和6年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 11 認定第 4号 令和6年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 12 認定第 5号 令和6年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 13 認定第 6号 令和6年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 14 認定第 7号 令和6年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 15 認定第 8号 令和6年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 16 認定第 9号 令和6年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第 17 認定第 10号 令和6年度那智勝浦町下水道事業会計余剰金の処分及び決算認定について

日程第 18 認定第 11号 令和6年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（加藤康高君） 日程第8、認定第1号令和6年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第18、認定第11号令和6年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

てを一括上程議題といたします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑の方法については、お手元に配付しております決算質疑要領のとおり、一般会計は歳入全般が一つと歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第2号から認定第8号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第9号から認定第11号までを一括して質疑を行いたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続いて各担当課長から説明を受けた後、質疑に入ります。

質疑について、一般会計は、歳入全般が一つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は認定第2号から認定第8号までを一括して質疑を行います。企業会計は認定第9号から認定第11号までを一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者竹原課長。

○会計管理者（竹原大二君） それでは、令和6年度、那智勝浦町一般会計、特別会計、公営企業会計の決算概要について御説明申し上げます。

初めに、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算を御説明いたします。

一般会計決算書の1ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税から、次の3ページ、4ページの款22町債までの歳入合計は、一番下の欄歳入合計のとおり予算現額114億5,950万6,000円、調定額114億8,044万2,231円収入済額、113億5,009万512円、不納欠損額428万1,501円、収入未済額1億2,607万218円、予算現額と収入済額との比較マイナス1億941万5,488円でございます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1議会費から次の7ページ、8ページの款13予備費までの歳出合計は、一番下の欄に記載しておりますとおり、予算現額が114億5,950万6,000円、支出済額111億4,528万1,608円、翌年度繰越額1億3,645万円、不用額1億7,777万4,392円、予算現額と支出済額との比較3億1,422万4,392円、歳入歳出差引き残額2億480万8,904円でございます。

続きまして、一般会計決算書の最終ページ、161ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。1,000円単位で記載してございます。

上から区分1、歳入総額113億5,009万1,000円、区分2、歳出総額111億4,528万2,000円、区分3、歳入歳出差引額2億480万9,000円となり、翌年度に繰り越す額となります。このうち、

区分4、翌年度へ繰り越すべき財源は（2）繰越明許費繰越額5,202万円で、区分3から区分4を差し引きました区分5、実質収支額は1億5,278万9,000円となってございます。

続きまして、お手元の資料、認定第1号令和6年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてを御覧ください。

一般会計、特別会計、公営企業会計決算の状況を1ページから4ページにより御説明申し上げます。

まず、1ページをお願いいたします。

1、那智勝浦町一般会計決算の状況。

①歳入です。

一番右の備考欄に、自主、依存、一般、特定と記載してございます。自主財源は、町税や使用料など町が自ら徴収または収納できる財源。依存財源は、地方交付税や国庫支出金、県支出金などでございます。また、一般財源は、本町が自由に使える財源であり、特定財源は用途が特定されているものでございます。

それでは町税から説明させていただきます。

款1町税、予算現額14億1,218万9,000円に対しまして、調定額15億1,077万1,372円、収入済額は14億1,360万5,838円で前年度より3,072万70円の減でございます。歳入に占める割合は12.5%、前年度に比べ2.1%の減となりました。不納欠損額は416万3,901円、収入未済額は9,300万1,633円でございます。

次の、款2地方譲与税から款12交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付される歳入で、それぞれの収入済額は記載のとおりでございます。このうち、款11地方交付税収入済額42億147万8,000円は、歳入全体の37%を占めており、前年度に比べ1億6,286万2,000円の増でございます。

次に、款13分担金及負担金、収入済額は1,383万3,727円。主な収入は老人保護措置費負担金でございます。

款14使用料及手数料は、収入済額2億3,029万3,867円、前年度より9,154万4,232円の増で、主に建設残土処理場使用料の増によるものでございます。不納欠損額は11万7,600円、収入未済額は499万4,374円で、主なものは保育所使用料や住宅使用料などでございます。

款15国庫支出金は、収入済額19億8,972万3,551円、前年度より4億6,643万9,257円の増で、主な要因は新クリーンセンター整備事業に係る交付金によるものでございます。

款16県支出金は5億8,197万2,290円で、前年度に比べ5,394万2,084円の増でございます。

款17財産収入は2,461万8,979円、前年度より664万8,449円、37%の増で、主に基金利子の増によるものでございます。

款18寄附金は3億5,849万4,144円でございます。前年度に比べ991万4,648円、2.7%の減となってございます。

款19繰入金は1億9万7,580円、前年度より1,245万90円の減。

また、款20繰越金は1億8,692万2,137円で、前年度より2,691万74円の減。

款21諸収入は1億7,081万6,396円で、前年度より3,934万734円の増となってございます。

款22町債14億6,249万2,000円は、前年度に比べ2億1,824万2,000円の増でございます。主に新クリーンセンター整備事業築地地区津波避難施設整備事業に係る借入金が増加したことによるものでございます。

以上、令和6年度一般会計歳入合計は、収入済額113億5,009万512円、前年度に比べ10億5,995万9,010円の増となりました。歳入の構成比は地方交付税が37%を占め、国庫支出金が17.5%、町債12.9%、町税が12.5%の順となってございます。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。

歳出です。

一番右側には前年度との主な増減理由を記載してございます。

款1議会費、支出済額は7,356万663円、前年度に比べ146万3,132円の増でございます。

款2総務費は10億8,712万7,355円で、前年度より6,233万8,367円の減となっております。主に民間ロケット見学場整備事業費の減によるものでございます。

次に、款3民生費は29億1,622万3,342円で、前年度に比べて5,992万4,594円の減。主に臨時交付金活用事業の減によるものでございます。翌年度繰越額は、物価高騰対策給付金事業で1,073万5,000円でございます。

次に、款4衛生費は29億7,565万97円で、前年度より9億1,303万9,122円の増となっております。主に新クリーンセンター整備事業費の増によるものです。翌年度繰越額32万円は、町立温泉病院事業会計繰出金でございます。

次に、款5農林水産業費は3億434万1,426円で、前年度に比べ3,694万4,397円の増。主に林道トンネル・橋梁点検診断業務委託などにより増額となりました。

次に、款6商工費は2億6,785万6,937円、前年度より7,677万4,600円の減で、令和5年度における新型コロナウイルス関連緊急経済対策事業などが減額の要因でございます。翌年度繰越額は二つの事業で577万円でございます。

款7土木費は4億7,428万910円、前年度より3,622万3,715円の増で、主に工事関係事業費によるものでございます。翌年度繰越額は、二つの事業で651万5,000円でございます。

款8消防費は6億8,012万5,558円、前年度より2億2,427万2,329円の増となっております。津波避難困難地域対策事業費による増加が主なものです。翌年度繰越額1億400万6,000円は、避難所環境改善事業など2件分でございます。

款9教育費は6億8,362万6,212円で、前年度より2,945万4,393円の増。主に人件費の増などによるものでございます。翌年度繰越額は二つの工事で910万4,000円となっております。

款10災害復旧費は1,501万5,500円、前年度より1,609万900円の減でございます。

款11公債費12億7,181万7,996円は、地方債の元利償還金で、前年度に比べ7,165万6,517円の増でございます。

款12諸支出金3億9,565万5,612円は、基金積立金で、前年度より5,585万,2901円の減でございます。

次に、款13予備費につきましては、当初予算額1,000万円に対しまして165万円を災害復旧費に充当して執行してございます。

以上、款1議会費から款13予備費まで支出済額合計は111億4,528万1,608円。前年度に比べ10億4,207万2,243円の増額の決算となりました。歳出構成比は、衛生費で26.7%、民生費が26.2%、公債費11.4%、総務費9.8%の順となってございます。

続きまして、認定第2号から認定第8号までの各特別会計の概要について御説明申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。

特別会計決算の状況でございます。収入済額と支出済額を中心に御説明申し上げます。

認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。収入済額19億9,505万193円、前年度に比べ1億9,658万1,662円の減でございます。不納欠損額は437万5,494円、収入未済額は6,321万4,241円、一般会計繰入金2億1,088万8,302円でございます。1行下の段、歳出となつております。支出済額19億8,744万3,627円、前年度に比べ1億9,672万1,266円の減でございます。その1行下、差引残額は760万6,566円となってございます。

続きまして、認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計でございます。収入済額が5億6,796万3,636円。前年度に比べ5,074万8,000円の増でございます。不納欠損額3,700円、収入未済額171万円7,059円、一般会計繰入金3億4,153万5,434円となってございます。歳出は、支出済額5億6,289万9,736円、前年度に比べ4,908万7,041円の増。差引き残額は506万3,900円でございます。

次に、認定第4号土地取得事業費特別会計でございます。収入済額、支出済額とともに609万6,224円となってございます。

次に、認定第5号育英奨学金貸与事業費特別会計でございます。収入済額524万4,657円、前年度より146万3,690円の増。収入未済額は304万6,000円でございます。支出済額は494万767円で、前年度に比べ140万2,530円の増。差引き残額は30万3,890円となってございます。

認定第6号介護保険事業費特別会計でございます。収入済額が20億2,199万5,652円、前年度に比べ1,926万6,160円の減でございます。不納欠損額は46万500円、収入未済額は366万7,971円、一般会計繰入金が3億3,012万4,865円でございます。支出済額は20億1,019万3,171円、前年度に比べ274万8,390円の減。差引き残額は1,180万2,481円となってございます。

認定第7号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計でございます。収入済額、支出済額とともに203万8,110円で、前年度に比べ17万1,053円の減。一般会計繰入金は132万8,110円でございます。

次に、認定第8号勝浦地方卸売市場事業費特別会計でございます。収入済額が2,359万2,528円で、前年度に比べ243万7,421円の減。支出済額2,302万767円、前年度に比べ204万3,658円の減。差引き残額は57万1,761円でございます。

次に記載しております下水道事業費につきましては、令和6年度より公営企業に移行してございます。

以上、認定第2号から認定第8号特別会計の合計は、収入済額46億2,198万1,000円、支出済額45億9,663万2,402円、差引き残額2,534万8,598円、不納欠損額が483万9,694円、収入未済額7,164万5,271円、一般会計繰入金が8億8,387万6,711円となってございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

3、公営企業会計決算の状況でございます。

上から認定第9号那智勝浦町水道事業会計でございます。収益的収支、収入済額4億2,730万4,526円。前年度に比べ214万7,447円の増。支出済額4億7,480万7,654円。前年度に比べ2,940万1,090円の減でございます。資本的収支、収入済額5億1,590万円、前年度より4億6,750万円の増。支出済額7億46万2,311円、前年度に比べ4億6,877万7,088円の増となってございます。

認定第10号那智勝浦町下水道事業会計でございます。収益的収支、収入済額5,361万2,738円、一般会計繰入金は4,130万円、支出済額は4,234万683円となってございます。資本的収支の収入済額はございませんでした。支出済額は2,021万5,555円でございます。

最後に、認定第11号那智勝浦町立温泉病院事業会計でございます。収益的収支、収入済額22億2,787万855円、前年度に比べて9,306万1,288円の減、一般会計からの繰入金は2億6,229万1,000円を繰り入れてございます。支出済額は24億7,331万6,272円、前年度に比べ9,055万7,960円の増でございます。資本的収支、収入済額4億5,077万4,000円、前年度に比べ3億3,790万7,000円の増、一般会計繰入金は3,667万4,000円でございます。支出済額は5億1,636万9,498円、前年度に比べ3億4,866万8,369円の増でございます。

以上、令和6年度一般会計、特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算について概要説明を終わらせていただきます。詳細につきましては、この後担当課より説明がございますので、御審議の上、認定いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 休憩します。再開11時5分。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

10時54分 休憩

11時07分 再開

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、担当課長より一般会計歳入歳出担当部門の説明を求める。

総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 初めに、今回の決算認定に当たりまして、監査委員から提出されました令和6年度の一般会計、特別会計及び企業会計決算審査意見書、そして財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書を議案等と併せて配布させていただいておりますことを御報告いたします。

また、令和6年度の主要施策の成果、財産に関する調書及び事務報告につきましても配付させていただいておりますので、決算認定の参考にしていただきたく申し添えさせていただきます

す。

それでは、最初に総務課所管関係につきまして、歳入から御説明させていただきます。

決算書の9ページ、10ページをお願いいたします。

一番下のところでございます。

款2地方譲与税から、15ページ上段の款12交通安全対策特別交付金につきましては、例年どおり国から配分し、交付された譲与税並びに交付金等でございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

款11地方交付税の本年度収入済額は42億147万8,000円で、前年度と比較して1億6,286万2,000円の増でございます。内訳として、普通交付税は37億3,152万8,000円で、対前年度1億8,047万1,000円の増、特別交付税は4億6,995万円で、対前年度1,760万9,000円の減となっております。

15ページ、16ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料の備考欄の勝浦商港地区埋立地は、勝浦漁商協同組合に貸与しているものでございます。

節2町営バス使用料の収入済額161万6,670円は、町内5路線の町営バスの料金収入でございます。前年度と比較して9万7,990円の増となっております。

21、22ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1デジタル田園都市国家構想交付金の594万1,490円は、デジタル技術を活用して地域課題を解決する事業に対して交付される交付金で、オンライン申請システム、コンビニ交付システム、タブレットPC等の整備を行ったものでございます。節2社会保障・税番号制度システム整備費補助金のうち、備考欄1行目の中間サーバ更改につきましては、国が実施する社会保障・税番号制度等の情報連携システムの更改分について、各市町村の負担金に対する補助金でございます。節4地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の収入済額399万6,000円につきましては、町営バス下里線、勝浦線、宇久井線の運営費用に対する国庫補助金を受け入れたものでございます。

23、24ページをお願いいたします。

節6物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の収入済額2億7,956万309円につきましては、別添関係資料を御覧願います。

11ページでございます。

この交付金は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう創設された臨時交付金であり、この資料は本町が交付金を活用して実施した事業の一覧表でございます。

1番の物価高騰対応重点支援給付金給付事業から8番の小中学校給食費補助事業までが令和6年度（現年度）事業分で、歳出決算額は3億204万2,001円でございます。9番から11番までの物価高騰対応重点支援給付金臨時給付事業（繰越）につきましては、令和5年度事業に係る明許繰越し事業分で、歳出決算額は1,306万847円でございます。現年度分、繰越分合計額は3

億1,510万2,848円であり、資料に記載の11の事業に対して補助金の活用を行ったものでございます。

決算書にお戻りください。

25、26ページをお願いいたします。

目6消防費国庫補助金、節1社会資本整備総合交付金、収入済額は896万8,000円でございます。この国庫補助金は木造住宅耐震診断事業や耐震改修事業、ブロック塀耐震改修事業に係る国庫補助金で、令和6年度のそれぞれの実績は、耐震診断が39件、耐震補強設計及び改修が9件、ブロック塀の関係が13件でございます。

27、28ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1自衛官募集事務費委託金2万6,000円につきましては、自衛官募集事務に対する国からの委託金でございます。

29、30ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節3の県移譲事務市町村交付金、収入済額66万9,155円につきましては、県から移譲された浄化槽の届出や、液化石油ガスに関する事務等に対する交付金を受け入れたものでございます。

35、36ページをお願いいたします。

目6消防費補助金、節1住宅耐震化促進事業費補助金、収入済額314万9,000円は、備考欄記載の住宅耐震関係事業に係る補助金を受け入れたものでございます。木造住宅耐震診断事業費補助金は、耐震診断39件実施に係る補助金の受け入れ、住宅耐震補強設計及び改修事業費補助金は9件の改修事業に係る補助金の受入れでございます。節2わかやま防災力パワーアップ事業費補助金、収入済額414万4,000円は、備考欄記載の各種事業に係る県補助金を受け入れたものでございます。避難路等整備事業は、自主防災組織の避難路等の整備6件分と、避難誘導看板設置8か所の整備に係る補助金です。次のブロック塀耐震化促進事業は、ブロック塀等の撤去及び撤去後のフェンス等の設置13件分に係る補助金です。次の要配慮者支援対策事業は2件の家具類等転倒防止対策及び4件の感震ブレーカー設置に係る補助金です。最後の防災資機材整備事業は、避難所用ポータブルトイレとワンタッチテントがそれぞれ10セット及び排便処理剤等を整備したものでございます。

37、38ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節2衆議院議員選挙費委託金1,199万1,211円は、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙に係る県からの委託金でございます。節3在外選挙人名簿登録事務委託金2,149円は、国外に移住している方が在外選挙人として国政選挙で投票するためには、本庁の選挙人名簿に登録する必要がございます。その手続費用に対する国からの委託金で、令和6年度は1件分ございました。

款17財産収入、項1財産運用収入、次のページの目1財産貸付収入の収入済額1,720万1,042円につきましては、備考欄記載の町有財産の貸付収入として受け入れたものでございます。総務課分につきましては、警察署、交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場、木戸浦駐車場

などの貸付収入でございます。

目2利子及び配当金の収入済額579万9,274円は、備考欄に記載の12件の基金利子と1件の配当金を受け入れたものです。

項2財産売払収入、目1不動産売払収入の収入済額157万263円につきましては、浜ノ宮地内歩道整備事業用地として22.67平米、また八尺鏡野地内送電鉄塔用地として582.01平米をそれぞれ紀南河川国道事務所と関西電力送配電株式会社に売却したものでございます。

款18寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金は110万円の2件分でございました。

41、42ページをお願いいたします。

目2総務費寄附金、節3災害復興寄附金21万3,770円は3件分の御寄附を頂いたものでございます。

款19繰入金は1億9万7,580円を繰り入れております。

項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金及び目2減債基金繰入金につきましてはゼロでございました。

目3まちづくり応援基金繰入金の収入済額8,500万円は、まちづくり事業として基金から繰り入れたものでございます。

目4那智の滝源流水資源保全事業基金繰入金1,199万7,000円につきましては、那智の滝源流保全事業の財源として基金から繰り入れたものでございます。

目5森林環境譲与税基金繰入金310万580円につきましては、木材を活用した学校用工具、教材備品の整備及び地蔵茶屋休憩施設改修工事のため繰り入れたものでございます。

款20繰越金の収入済額1億8,692万2,137円は、前年度からの剰余金として繰り越す1億7,074万1,137円と前年度の繰越事業分1,618万1,000円でございます。

43、44ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入の収入済額は1億1,061万133円でございます。備考欄の1行目（総務課分）をお願いいたします。主なものとして、1行目の県市町村振興協会市町村交付金（サマ一分）、2行目（ハロウィン分）につきましては、市町村振興宝くじの発売元である和歌山県からその収益金の一部が県市町村振興協会を通じて交付されたものでございます。3行目の人事交流派遣職員負担金につきましては、和歌山県との職員の交流事業による本町から派遣している職員の人事費分について、和歌山県から負担金として受け入れたものでございます。四つ飛んで、災害対策費用保険金につきましては、避難情報等が発令され、防災体制を取った際の人事費や避難所運営費用に係る保険金収入でございます。令和6年度は、高齢者等避難を1回発令し、避難所を開設しましたので、その保険金を受け入れたものでございます。一つ飛びまして、土地改良施設維持管理適正化事業交付金は、小匠ダムテレメータ一鉛蓄電池交換及び水位監視システムの更新のため、土地改良施設維持管理適正化事業を活用して、土地改良事業団体連合会より事業費の100%の交付金を受け入れたものでございます。次の小匠ダム維持管理受託金につきましては、小匠ダム時計装置修繕及び樅山雨量計結束調査修繕を県の受託事業として実施し、その受託金を受け入れたものでございます。五つ飛びまして、能登半島地震応援

経費につきましては、石川県能登町における避難所運営支援等に係る経費として、和歌山県から受け入れたものでございます。次の高圧送電線・線下補償金は、町有山林に対する高圧送電線に係る線下補償金でございます。三つ飛んで、立木伐採補償料は、配電線路保守管理のため、関西電力送配電株式会社等が実施した伐採補償料で16件分でございます。次のデジタル基盤改革支援補助金は、令和7年度までに移行が義務づけられている業務システムの標準化の事業に対して、国の外郭団体である地方公共団体情報システム機構から受け入れたもので、業務システムの標準化に向けた準備作業として、総合行政システム、戸籍システム、選挙システム、健康管理システムの補助金としてそれぞれ受け入れたものです。

47、48ページをお願いいたします。

款22町債でございます。収入済額は14億6,249万2,000円で、目1の民生債から49、50ページの目9災害復旧債まで年利0.9%から1.5%の利率で、財政融資資金などからの借入れを行っております。対象事業はそれぞれ備考欄記載のとおりでございます。

続きまして、51、52ページからの歳出について説明申し上げます。

最初に、各科目において人件費の関係が出てまいりますので、職員数について御報告させていただきます。

事務報告にも掲載してございますが、令和7年3月31日現在の全職員数は342名で、このうち温泉病院の医療関係職員は120名、その他一般職員等は222名でございます。一般職員等の内訳は、消防職員40名、保育士28名、保健師8名、学芸員1名、管理栄養士1名、一般職員は144名でございます。前年度の同時期と比較して全職員では増減なしとなってございます。

次に、総務課の歳出関係について説明申し上げます。

53、54ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。この科目は、町長、副町長及び総務課職員25名と会計課職員3名、観光企画課の企画係職員5名の計33名の職員の人事費と、全職員に係る公務災害補償負担金、市町村総合事務組合に係る退職手当特別負担金、総合賠償補償保険掛金、職員健康診断及び町例規集維持更新の委託料、総務課会計課の事務諸経費が支出の主なものとなっております。支出済額は3億3,351万1,476円でございます。前年度と比較して270万8,289円の増額となっております。節1報酬の支出済額1,941万1,732円は、各出張所8名と総務課1名の会計年度任用職員報酬及び産業医1名と固定資産評価審査委員会委員3名の報酬でございます。節2の給料の支出済額は1億3,150万3,953円で、356万3,716円の増額。節3職員手当等支出済額8,533万2,009円で574万2,914円の増。節4の共済費支出済額5,337万2,397円で19万3,707円の増となっています。節7報償費の支出済額は18万160円で人権研修等の職員研修会講師謝礼と各区長さん方の永年勤続表彰記念品及び名誉町民関連記念品として、西田修平記念陸上大会の入賞者への町長賞の記念品の贈呈を行ったものでございます。節8旅費の支出済額は420万8,200円でございます。備考欄の費用弁償は、会計年度任用職員の通勤手当及び固定資産評価審査会の委員の旅費で、普通旅費は町長や職員等の出張旅費であります。また、令和6年度は特別旅費として、揖斐川町行政視察及び上松町友好親善訪問のための旅費

を支出しております。節10需用費の支出済額282万317円は、事務用品、コピー用紙等の消耗品、予算書決算書等の印刷製本代、法令集の追録費用などでございます。節12委託料の支出済額1,159万7,878円は、備考欄に記載のとおり職員研修の委託料、ストレスチェック等を含む職員の健康診断委託料などの業務についてそれぞれ委託したものでございます。節13使用料及び賃借料の支出済額327万7,676円は、備考欄記載のそれぞれの使用料、借上げ料などでございます。6行目の住宅借上げ料につきましては、和歌山県との人事交流などの派遣職員等に係る住宅借上げ料でございます。

また、次のページの1行目の行財政情報サービス利用料は、国の政策や全国各地の自治体の先進的な政策等に係る情報サービス利用料でございます。一番下の個人情報取扱業務Webシステム使用料につきましては、個人情報ファイル簿、これはどのような個人情報について町が保管しているか一覧にしたものとなります。このファイル簿をホームページ上に置いて情報提供するためのシステムの利用料でございます。節18負担金、補助及び交付金の支出済額1,834万5,756円は、備考欄記載の分担金、負担金等でございます。対前年度332万9,795円の増で、退職手当特別負担金の増加によるものでございます。

次に、一つ飛びまして、目3の財産管理費でございます。この科目につきましては、役場庁舎等施設関係、集中管理公用車、旧グリーンピア南紀及びその他の町有財産の維持管理費用が主なものでございます。支出済額は7,198万4,201円でございます。このうち節10需用費は1,775万8,881円を支出してございます。備考欄の消耗品費は、施設修理材料などの施設維持管理に係る消耗品、集中管理公用車のタイヤやオイル交換などの費用が主なものでございます。燃料費は、マイクロバスをはじめとする集中管理公用車及び本庁舎のボイラー用の燃料代等でございます。光熱水費は、本庁舎ほか、町有施設等の維持管理に係る電気代、水道代等でございます。修繕料につきましては、役場本庁舎ほか施設や公用車の修繕料などでございます。節11役務費の支出済額は1,055万7,064円でございます。手数料は、集中管理公用車の車検に係る検査等、また役場庁舎ほか施設の浄化槽及び貯水槽の清掃と点検費用などでございます。保険料は、総務課管理の公用車の損害、共済分担金、自賠責保険料及び建物災害共済分担金等でございます。節12委託料の支出済額2,055万4,776円は、備考欄記載の12件の業務委託料でございます。例年お願いしております業務管理、点検等の委託費用でございます。備考欄3行目の旧グリーンピア南紀維持管理業務委託につきましては、旧グリーンピア南紀における電気設備管理委託、浄化槽管理委託、警備業務委託などでございます。備考欄7行目の浄化槽保守点検委託料は、役場本庁舎はじめ59か所の浄化槽の保守点検料で、町内三つの業者に委託しております。次の庁舎警備業務委託とその下の庁舎清掃業務委託は、役場本庁舎に係る警備業務委託と清掃業務委託でございます。下から2行目の低濃度PCB含有調査業務委託と、一番下の低濃度PCB廃棄物処分委託は、旧観光会館の電気室に設置していた機械に係るものでございます。節13使用料及び賃借料の支出済額64万9,856円は、大野の林業センターの敷地借上げ料と2行目の電話交換機借上料は、本庁の電話交換機や各電話機をリース契約しているものでございます。

57、58ページをお願いいたします。

節14工事請負費の支出済額1,143万6,480円のうち、備考欄記載の遊休施設解体撤去工事は、旧医師住宅及び色川地区教職員住宅の解体撤去工事を実施したものです。また、議場照明器具取替工事につきましては、シャンデリアの取り外し及びLED照明器具取付工事を行ったものでございます。節17備品購入費28万円は、建設課に設置したエアコン2台の購入に係るもので、節18負担金、補助及び交付金のうち、備考欄記載の高圧受変電設備改修工事負担金は、旧グリーンピア南紀施設内の低濃度PCB含有機器処分に係る負担金です。

次に、目4出張所費でございます。町内四つの出張所の施設管理費用と事務に係る費用でございます。支出済額は178万748円で、前年度並みとなっております。

目5交通安全対策費は、交通指導員の活動経費等でございます。支出済額は93万748円でございます。交通指導員につきましては、16名の皆様に御活躍いただいております。活動内容は交通安全運動の街頭啓発、イベントでの交通誘導、小学校や保育園での交通安全教室などです。

目6電子計算費は、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、各種課税業務、収納業務をはじめとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティ対策等を行っており、それらに要する費用を支出しております。支出済額は9,431万796円で、前年度より2,694万5,070円の増額となってございます。主に証明書等のコンビニ交付の導入やGISシステムの更改、標準化の準備作業を実施したことによるものでございます。節11役務費の支出済額209万2,471円は、郵送料、電話使用料並びに各出先機関などと結ぶ回線の使用料等でございます。節12委託料の支出済額2,183万3,388円でございます。前年度と比較して1,639万2,585円の増額となっています。備考欄1行目の電子計算機保守点検委託は、庁内で使用している基幹業務システム及びネットワーク機器等が正常に稼働できるよう保守契約を結んでいるものの費用でございます。その下の電子計算機システム改修・構築委託は、制度改正によりプログラム改修が必要になったときやシステムの新規導入や機器の更改が必要になった際に、システム業者に作業等を委託するもので、令和6年度につきましては、証明書コンビニ交付サービス導入業務、自治体情報システム標準化対応業務、地理情報システム機器更新業務、申請書作成サポートシステム導入業務など計九つの業務を委託いたしました。昨年度は大きなシステム改修等がなかったため、昨年度と比較して大きく増額しております。節13使用料及び賃借料の支出済額は6,014万1,591円でございます。基幹業務システムのクラウド利用料や庁舎で使用するパソコン端末やプリンター等の各種機器のリース料といった電子計算機システム使用料でございます。節17備品購入費の支出済額は269万1,150円でございます。各課に配備しているインターネット専用パソコンについて更改時期を迎えたことから、オンライン申請やペーパーレス会議での活用のためタブレットパソコン18台を導入したものでございます。

59、60ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金の支出済額は698万2,000円となってございます。備考欄2行目の社会保障・税番号制度情報連携機器整備負担金は、地方公共団体情報システム機構が整備し、各市町村が共同利用しているマイナンバー制度の情報連携を行うシステムの利用負担金でござ

います。今年度は機器更改分387万6,000円が含まれており、その分につきましては国庫補助金で措置されております。

63、64ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費につきましては、平成14年度から運行しております色川線、太田線と平成29年11月より運行の下里線、そして令和元年10月より運行開始しました勝浦線と宇久井線の合計5路線の運行費用としまして3,677万8,524円を支出してございます。利用客数は、色川線が5,134人、太田線が9,764人、下里線7,169人、勝浦線6,609人、宇久井線が3,013人、合計3万1,689人で、前年度と比較して合計2,983人の増でございました。節10需用費の支出済額811万3,474円は、バス運行に係る燃料費や修理の費用でございます。前年度と比較して152万5,776円の減となっております。修繕料の減少によるものでございます。節12委託料の支出済額は2,812万1,100円でございます。町営バスの運行委託料は五つの路線を三つの事業者に運行を委託しております。節13使用料及び賃借料の支出済額4万4,530円は、色川線車両故障に伴う代替車両借上げ料とJR紀伊勝浦駅前の停留所の敷地使用料でございます。

目11諸費の支出済額は892万101円でございます。この科目では総務課と住民課に係る経費を支出しておりますが、総務課に係る分として866万4,292円を支出しております。主なものとしては、節7報償費で、町内55の区に対し818万1,100円を区報奨として支払っております。地区割りとして1戸当たり2万2,500円から2万6,100円、世帯割として1世帯当たり1,000円を基礎としております。節18負担金、補助及び交付金の支出済額43万5,600円は、備考欄記載の各種団体に対する負担金等でございます。

67、68ページをお願いいたします。

項4選挙費でございます。

目1選挙管理委員会費、支出済額は178万2,333円でございます。委員長をはじめ4名の委員で構成する委員会の運営に係る経費でございます。令和6年度は、次のページの節12委託料の備考欄に記載のとおり、システムの標準化に向けた調査支援委託を実施いたしました。

目2衆議院議員選挙費、支出済額1,199万5,481円につきましては、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査に係る費用でございます。節1報酬から節8旅費までは投開票管理者、立会人、職員や会計年度任用職員等、選挙執行に係る人件費関係でございます。節10需用費79万528円は、選挙事務に係る消耗品費や食糧費、入場券等の印刷代等でございます。節11役務費182万1,635円は、入場券の郵送代等の通信運搬費などと手数料は投票用紙分類機データ作成手数料でございます。節12委託料141万9,000円は、町内153か所のポスター掲示場の設置、撤去及び管理委託に係るものでございます。節13使用料及び賃借料167万3,229円は、備考欄記載のとおり、会場借上料から投票所バリアフリー物品借上料までの借上げ料等でございます。

71、72ページをお願いいたします。

項6監査委員費、目1監査委員費の支出済額は57万5,420円でございます。議会選出委員及び識見委員の2名の監査委員に係る活動費用でございます。

129、130ページをお願いいたします。

款8消防費、目4水防費でございます。支出済額1,030万5,518円は、小匠防災ため池施設の維持管理費用でございます。節3職員手当等17万3,491円は、大雨時等の小匠ダムの操作、待機等出動に係るものでございます。7回延べ29人が出動しております。節10需用費の支出済額は312万6,104円でございます。備考欄一番下の修繕料は、小匠ダム時計装置修繕、小匠ダム、樺山雨量局と大野雨量局の結束調査修繕にかかるものです。節12委託料の支出済額545万6,836円は、備考欄記載の三つの業務委託でございます。三つ目の土地改良施設維持管理適正化事業業務委託につきましては、小匠ダムテレメーター鉛蓄電池交換、小匠ダム水位監視システムの更新に係るものでございます。節18負担金、補助及び交付金の支出済額75万2,431円は、備考欄に記載の土地改良施設維持管理適正化事業賦課金が主なもので、令和4・5・6年度の事業費の町負担分を土地改良事業団連合会に拠出したものでございます。

続きまして、目5災害対策費でございます。支出済額は2億2,523万5,362円でございます。前年度比1億7,038万368円の増と大きく増加いたしました。築地地区津波避難施設整備工事の増加などが主な要因でございます。また、繰越明許費1億400万6,000円につきましては、大型トイレカ一整備事業で2,323万2,000円と避難所環境改善事業で8,077万4,000円を令和7年度に予算繰越しさせていただきました。

節3職員手当等の支出済額226万6,751円は、台風や集中豪雨等での防災体制配備に伴う職員の超過・超勤手当及び管理職員特別勤務手当でございます。令和6年度は5回の配備体制を取ってございます。このほか、能登半島地震への職員派遣も行っており、その活動に係る超勤手当も支出しております。

節8旅費41万2,120円は、関係会議、研修会等への出席旅費のほか、能登半島地震の職員派遣に係る旅費となっております。能登半島地震職員派遣は2名で26万1,520円の旅費を支出しております。避難所運営支援と住家被害認定支援、それぞれ1名でございます。

131、132ページをお願いいたします。

節10需用費の支出済額は1,443万7,197円でございます。消耗品費は避難所用の備蓄食料等の購入が主なものです。光熱水費は、椎ノ浦防災公園、紀伊半島大水害記念公園の水道代、防災行政無線局や那智川の河川監視カメラの電気代などでございます。修繕料は防災行政無線子局修繕や戸別受信機取付費用等が主なものでございます。節11役務費の支出済額231万4,556円のうち通信運搬費は、防災行政無線や那智川の河川監視カメラの電話回線使用料等が主なものです。備考欄4行目の保険料は、全国町村会災害対策費用保険料で、大雨や台風時に避難所を開設した際の運営費用や災害対策本部、消防団の活動費用についての保険でございます。節12委託料の支出済額1,263万9,621円です。内訳として、備考欄1、2行目の木造住宅耐震診断業務委託は、39件の住宅耐震診断を和歌山県建築士会へ委託したものでございます。備考欄3行目の避難誘導看板等設置委託は、町内各所に設置されている津波避難誘導看板のうち、劣化による改修や英語表記を加えた看板の新設を実施したものでございます。次の、家具類等転倒防止対策支援事業業務委託は、65歳以上の高齢者世帯等の要配慮者を対象に、那智勝浦町建設組合

に委託して、1件あたり5か所までの設置を行うもので、2件実施いたしました。次の防災行政無線設備保守業務委託は、令和2年度にデジタル化した防災行政無線設備の保守業務の委託でございます。次の避難場所維持管理業務委託につきましては、町が管理する避難場所の草刈りをシルバー人材センターに委託したものです。次の築地地区津波避難施設整備工事監理業務委託につきましては、築地地区の津波避難施設整備に当たり、管理業務を委託したものでございます。次の地域防災計画改定支援業務委託は、地域防災計画の改定に当たり、法令の取りまとめや修正案の作成等を委託したものでございます。節13使用料及び賃借料の支出済額92万6,419円は、備考欄記載の防災行政無線の利用料や緊急地震速報メール配信サービス等の利用料、添架料などでございます。節14工事請負費の支出済額は1億6,128万円でございます。備考欄1行目の椎ノ浦防災公園のバーゴラ解体工事は、劣化に伴い実施いたしました。次の築地地区津波避難施設整備工事は、令和6年度の工事といたしましては、基礎コンクリートやスロープの基礎、1階柱、階段の鉄筋加工、組み立てなどを行っております。節16公有財産購入費、支出済額は1,236万4,420円でございます。土地開発基金において取得した築地地区津波避難施設用地について、必要面積である約350平米を土地開発基金から購入したものでございます。節17備品購入費の支出済額は48万3,813円でございます。防災対策用備品として、災害対策本部の機能拡充のため、液晶モニター、テレビスタンドや椎ノ浦防災公園にて非常時に使用するテントを整備しております。節18負担金、補助及び交付金の支出済額は1,811万465円でございます。県総合防災情報システム負担金は、災害発生時等に県や各市町村と情報連携を行うために活用されている総合防災情報システムの保守管理に係る負担金でございます。備考欄3行目の住宅耐震化促進事業補助金は、住宅耐震補強設計及び改修補助事業でございまして、9件の補助実績がございました。次の地震対策事業補助金は、ブロック塀等の撤去と改善に係る費用の補助が13件、また、感震ブレーカーの購入設置に係る費用の補助が4件でございます。次の自主防災組織補助金は、自主防災組織の防災力強化のため、消火ホースの買替え等のほか備蓄品の購入、また、その他の活動に対する費用の補助が25件、また避難路整備に対する補助として、自主防災組織及び自治会が整備する避難路等の整備に必要な原材料費や施工費等を対象に6件、さらに自主防災組織育成補助として、防災士資格の受験者1名に対する補助を実施いたしました。次の宿泊施設避難所対応支援事業協力金につきましては、町内のホテル等の宿泊施設の空き室を避難所として利用するものでございます。令和6年8月の台風10号接近による高齢者等避難発令で43名の方が利用されました。

155、156ページをお願いいたします。

款11公債費でございます。公債費につきましては、長期借入金の返済金を支出しております。支出済額は12億7,181万7,996円で、前年度に比べ7,165万6,517円の増となっております。クリーンセンター建設部に係る令和5年度借入分過疎債の償還が開始されたため増加したものでございます。

目1の元金の支出済額12億3,090万8,417円は、備考欄記載の公共事業等債から県振興資金まで187件の償還を行っております。なお、令和6年度末における一般会計分の借入金の現在高

は142億3,114万954円となっております。

目2利子の支出済額は4,090万9,579円で、備考欄記載の公共事業等債から、次のページの県振興資金まで236件の償還を行っております。

款12諸支出金、項2基金費の3億9,565万5,612円は、財政調整基金ほかそれぞれの基金へ積み立てたものでございます。

目1財政調整基金費の支出済額61万2,402円は、基金利子の積立てでございます。これによる財政調整基金の本年度末現在高は12億3,869万7,470円となっております。

目2減債基金費の支出済額3,981万5,941円は、基金利子の積立てが304万941円と、臨時財政対策債償還基金費として令和8年度までの臨時財政対策債の償還分として交付税措置されたものが3,677万5,000円でございます。これによる減債基金の本年度末現在高は16億3,076万2,676円となっております。

目3福祉基金費の支出済額198万8,042円は、デイサービスセンターゆうゆうの維持協力金120万円、基金利子65万4,974円、寄附金13万3,068円でございます。これらによる福祉基金の本年度末現在高は3億3,315万9,110円となっております。

目4豊かな水資源保全基金費の支出済額2万1,777円は基金利子の積立てでございます。これによる基金年度末現在高は8,809万8,065円となっております。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費、支出済額2,003万2,947円は、ふるさと納税による寄附金のうち返礼に係る費用等を差し引いた額等1,982万2,976円及び基金利子20万9,971円の積立てでございます。本年度保全事業の実施に当たり1,199万7,000円の取崩しを行っていますので、これらによる那智の滝源流水資源保全事業基金の本年度末現在高は3億9,718万6,579円となっております。

目6まちづくり応援基金費の支出済額1億5,198万5,283円は、ふるさと納税による寄附金のうち返礼に係る費用等を差し引いた額1億5,176万6,000円と、基金利息21万9,283円の積立てでございます。本年度8,500万円の取崩しを行っておりますので、これによるまちづくり応援基金の本年度末現在高は4億5,432万8,015円となっております。

目7公共施設整備基金費の支出済額1億8,098万2,463円は、剰余金1億8,000万円と、基金利子98万2,463円の積立てでございます。これによる本年度末現在高は9億8,957万2,738円となっております。

目8災害復興基金費、支出済額21万6,757円は、寄附金21万3,770円及び基金利子2,987円の積立てでございます。これによる本年度末現在高は561万1,246円となっております。また、これら八つの基金費に加えて、一般会計に属するその他四つの基金を加えた一般会計合計12の基金の本年度末現在高は52億4,383万7,550円で、前年度より3億2,103万2,603円の増額となってございます。

総務課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時57分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

税務課長増田さん。

○税務課長（増田 晋君） それでは、税務課の関係について御説明いたします。

決算書9ページ、10ページをお願いします。

歳入でございます。

款1町税につきましては、収入済額14億1,360万5,838円で前年度に比べ3,072万70円、2.1%の減でございます。主な要因は、定額減税による町民税の減及び評価替えによる固定資産税の減でございます。不納欠損額は416万3,901円、収入未済額は9,300万1,633円でございます。なお、徴収率につきましては93.6%で前年度と比較して0.9ポイント減少しております。

それでは、各税目ごとの収入済額でございますが、項1町民税が4億9,355万470円で前年度に比べ2,932万3,534円、5.6%の減。

項2固定資産税が6億6,893万7,405円で前年度に比べ763万6,307円、1.1%の減。

項3軽自動車税が6,282万5,454円で、前年度に比べ150万7,693円、2.5%の増。

項4町たばこ税が1億3,100万6,384円で、前年度に比べ37万9,247円、0.3%の減。

項5入湯税が5,728万6,125円で、前年度に比べ511万1,325円、9.8%の増となっております。

17ページ、18ページをお願いいたします。

下段の項2手数料、目1総務手数料、節1督促手数料ですが、収入済額は27万9,131円で、件数は2,866件でございます。次の節2諸手数料のうち税務課の関係は備考欄1行目、税務証明手数料の件数は2,532件でございます。節3住宅用家屋証明申請手数料の収入済額は2万3,400円、件数は18件でございます。

29、30ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務補助金、節1県税徴収補助金の収入済額は2,017万4,468円で、町が徴収している町県民税のうち県民税分の徴収費用として県から受け入れたものでございます。

41、42ページをお願いいたします。

下の款21の諸収入、目1延滞金の収入済額は341万9,997円で件数は859件でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

65、66ページをお願いいたします。

款2総務費、項2徴税費でございます。目1税務総務費ですが、節2給料から節4共済費は職員の入件費でございます。節12委託料は、前年度と比べ480万1,862円の減となっております。備考欄2行目、地番図分合筆修正業務委託は、地番現況図の整備を行い、課税客体の的確な把握を行うため、547件の地番図の異動修正業務を委託したものでございます。備考欄3行目、不動産鑑定業務委託は、毎年行っている時点修正に係る標準地鑑定委託業務で、翌年度の標準

宅地の下落修正率を得るため、標準宅地67か所の鑑定業務を委託したものでございます。備考欄4行目、和歌山地方税回収機構業務委託は、本町から和歌山地方税回収機構へ徴収困難な案件について滞納整理を委託したもので、滞納者23名分を移管したものでございます。次の節13使用料及び賃借料及び節18負担金、補助及び交付金は、備考欄記載のとおりでございます。

続きまして、目2賦課徴収費でございます。この科目につきましては、会計年度任用職員の人件費及び納税通知書等の印刷代、郵送費、税等収納業務委託費用、過誤納金還付金などの賦課徴収に必要な費用を支出してございます。

税務課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 水道課の関係につきまして御説明申し上げます。

那智の郷汚水処理費でございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1汚水処理施設分担金につきましては、新規加入がございませんでしたので、収入済額はゼロ円となってございます。

17ページ、18ページの2段目をお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1汚水処理施設使用料の収入済額は395万9,810円で、収入未済額は5万7,000円でございます。

97ページ、98ページ、中段をお願いいたします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷汚水処理費、支出済額395万5,217円でございます。主な支出としましては、節10需用費の光熱水費、節11役務費の手数料、節12の委託料、そして節24積立金でございます。

なお、令和6年度末事業基金積立金残高は1,569万2,813円となってございます。

水道課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本斉弘君） 町立温泉病院の関係について御説明いたします。

97、98ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目8病院費の支出済額は3億3,039万4,000円でございます。

節12委託料3,142万9,000円につきましては、備考欄記載のリハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究業務委託を行っております。病院内に設置されている和歌山県立医科大学リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所の研究委託費でございます。本町の観光資源である温泉を活用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めております。節27繰出金2億9,896万5,000円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰出金です。令和5年度と比べ437万9,000円の増額となっております。医療機器購入に係る企業債の償還金

が増加したため、その償還金に係る繰出金の増が主な要因でございます。

病院の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 福祉課の関係につきまして御説明いたします。

15、16ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金、収入済額972万4,458円は、備考欄記載の養護老人ホーム入所者の個人負担金16名分でございます。なお収入未済額は2名分でございます。

節2障害支援区分認定審査会運営費負担金17万4,834円は、当該審査会の運営費に係る関係町村の負担金で、太地町、古座川町、北山村から受け入れたものでございます。

19、20ページをお願いします。

下段のところです。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1障害者自立支援給付費負担金2億7,434万9,179円は、居宅介護や施設入所等のサービス費に対する補助金で、次の節2障害者自立支援医療給付費負担金730万500円は、更生医療や育成医療等に対する補助金、次の節3障害児施設給付費等負担金5,999万3,298円は、児童発達支援や放課後デイサービス等に対する補助金で、それぞれの補助率を受け入れたものでございます。

21、22ページをお願いします。

上段の節5低所得者介護保険料軽減負担金1,408万1,700円は、低所得者の介護保険料軽減額に対する補助金でございます。

23、24ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金740万7,000円は、障害児者への相談支援や移動支援等のサービス費に対する補助補助金でございます。節2ひきこもり支援推進事業補助金92万7,000円は、ひきこもり者社会参加支援センター運営委託事業に対する補助金でございます。節7障害者総合支援事業費補助金14万8,000円は、備考欄記載のシステム改修事業に対する補助金でございます。

目3衛生費国庫補助金、節3感染症予防事業費等補助金82万7,000円は、備考欄記載の各事業に対する補助金で、それぞれの補助率を受け入れたものでございます。

27、28ページをお願いします。

中段辺りになります。項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金8万8,352円は、備考欄記載の事務費分でございます。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節2民生児童委員活動費負担金366万5,915円は、民生児童委員55名の活動費に対する県の負担金でございます。節3障害者自立支援給付費負担金から節5障害児施設給付費等負担金までと、次のページをお願いします。上から二つ目の節8低所得者介護保険料軽減負担金は、国庫負担金と連動した同様の内容となる県の補助金で、補助率は4分の1でございます。

項2県補助金、目2民生費補助金、節1地域自殺対策強化交付金1万4,000円は、啓発資材等の購入費に対する補助金でございます。節2人権啓発市町村助成事業補助金30万7,000円は、啓発事業や講演会等に要した費用に対する補助金でございます。節3地域生活支援事業費補助金711万3,000円は、国庫補助金と連動した同様の内容となる県補助金4分の1を受け入れたものでございます。

31、32ページをお願いします。

節5地方改善施設費補助金825万5,000円は、町民センター運営費に対する補助金でございます。節6老人福祉費補助金80万5,000円は、老人クラブ活動費に対する補助金でございます。備考欄記載の高齢者地域福祉推進事業は、25名以上の大規模老人クラブ14クラブに対するもので、次の老人クラブ強化推進事業は25名未満の小規模老人クラブ10クラブに対するものでございます。節8低所得者利用負担対策事業補助金11万1,000円は、社会福祉法人への利用者負担対策給付費に対する県補助を受け入れたものでございます。

目3衛生費補助金、節2健康増進事業費補助金51万2,000円は、健康診査や肝炎ウイルスの検診費用に対する補助金でございます。

33、34ページをお願いします。

節3和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金4万4,000円は、健康推進員22名による検診の啓発や健康教室等の活動費に対する補助金でございます。節4和歌山県がん検診推進支援事業費補助金22万7,000円は、がん検診の勧奨等に係る事務費分を受け入れたものでございます。節5和歌山県がん患者アピアランスケア支援事業費補助金6万円は、がん患者への補正具等の購入助成事業に係る県補助を受け入れたものでございます。節9和歌山県予防接種事故対策費補助金1万9,000円は、新型コロナ予防接種に係る健康被害1件分について、国に対し救済制度の申請を行っており、その事務費に対する補助金でございます。

41、42ページをお願いします。

上段の款18寄附金、項1寄附金、目3民生費寄附金、節1社会福祉費寄附金15万3,068円は、2件分でございます。

43、44ページをお願いします。

上段の款21諸収入、項2貸付金元利収入、目1貸付金元利収入59万1,626円は、備考欄記載の住宅宅地資金貸付金元利収入3名分、災害援護資金貸付金元利収入2名分で、いずれも滞納繰越分を受け入れています。なお、収入未済額は、住宅宅地資金で285万5,326円、3名分、災害援護資金で1,106万4,279円、3名分でございます。

項3受託事業収入、目1受託事業収入のうち626万8,140円が福祉課分となります。備考欄記載の1行目、高齢者の保険事業と介護予防の一体化事業に要した保健師の人件費等に対する補助で、和歌山県後期高齢者広域連合より受け入れたものでございます。

項4雑入、目1雑入、下段の（福祉課）でございます。

1行目の日赤活動資金募集事務交付金から、一番下の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金までが福祉課分となります。その新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金ですが、

接種1回当たり8,300円、675名分をワクチン生産体制等緊急整備基金から受け入れたものでございます。

続きまして、歳出の関係でございます。

71、72ページをお願いします。

歳出でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額のうち福祉課分は1億330万9,638円でございます。節2給料から節4共済費までは職員8名分の人物費でございます。節12委託料385万円、備考欄記載の地域福祉計画策定業務委託は、令和7年度からの5か年計画で、本町長期総合計画における地域福祉分野を担うもので、3回の策定委員会実施により策定してございます。節18負担金、補助及び交付金3,796万9,674円、備考欄2行目の後期高齢者医療広域連合負担金以外が福祉課分となります。

3行目の町社会福祉協議会補助金につきましては、別紙の認定第1号一般会計歳入歳出決算認定について関係資料により説明いたします。

そちらの12ページを御覧ください。

社会福祉協議会の事業について、町から補助している部分について説明いたします。

表の左側、事業名の列を御覧ください。

まず、人物費としまして、会長報酬は1名分、次の職員助成は5名分で、給与費の91%を補助しております。

次に、地域福祉活動推進事業としまして以下の事業に対し全額または一部を補助しております。1行目の食事サービス事業ですが、福祉委員によるボランティア事業で宇久井地区で実施しております。次の6地区見守り活動育成は、福祉委員547名の活動費補助でございます。2行下のふれあいいきいきサロンは、備考欄記載の各地区サロン21か所への活動費に対する補助金でございます。5行下の喜寿お祝い品は、喜寿を迎えた方328名にお祝い品とメッセージを送付いたしました。次の地域福祉活動計画策定は、福祉課で策定しました地域福祉計画と並行して社会福祉協議会が作成したもので、公的な福祉制度だけではなく、各種団体や住民参加による地域の支え合いを実現していくための活動・行動計画で、5か年計画でございます。一番下の計の行が町からの補助金の合計額2,949万8,674円でございます。

それでは、決算書71、72ページにお戻りください。

先ほどの節18の備考欄一番下の行になります。民生児童委員協議会補助金は、委員55名の地域活動費としまして、県の補助に町の補助分を合わせて補助しています。町民の様々な相談支援に携わっていただき、活動日数は延べ1,823日でございます。

節19扶助費549万5,000円でございます。不用額152万3,000円の主なものとしましては、福祉手当の実績によるものでございます。備考欄2行目の福祉手当は、障害者や要援護老人を扶養している方及び特定疾患の方に対し、月5,000円を96名に支給いたしました。

73、74ページをお願いします。

目3老人福祉費3億9,016万8,226円でございます。節10需用費579万9,686円のうち、備考欄

1行目の消耗品費は、長寿記念品、95歳以上の方、158名分でございます。2行下の光熱水費は、老人憩いの家2か所分でございます。次の修繕料、主なものとしましては、デイサービスセンターゆうゆうの合併浄化槽修繕工事を実施いたしました。節12委託料295万7,849円でございます。不用額144万9,151円は、各種業務委託の実績によるものでございます。備考欄2行目の老人憩いの家管理委託は町内2か所分でございます。4行下の緊急通報業務委託は、高齢者に緊急通報装置を貸与し、24時間体制で警備員が急行するもので、17名の利用がございました。次の生活機能改善通所事業委託は、機能低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動等を実施するもので、9名の利用がございました。節18負担金、補助及び交付金1,315万1,664円。備考欄2行目の南紀園分担金は、新宮東牟婁郡内6市町村で負担する養護老人ホームの分担金で、本町の入園者数15名分で、総額3,000万円に占める本町負担割合は28.22%でございます。次の町シルバー人材センター補助金は、センターへの定額の補助金で、主な業務としましては、草刈りや墓地清掃等で、年間の受託件数は836件でございました。

75、76ページをお願いします。

町老人クラブ補助金は、本町老人クラブ連合会への補助金でございます。親睦や健康づくり等の活動を実施しており、クラブ数は24クラブ、会員数は551名でございます。節19扶助費3,624万9,262円でございます。不用額133万4,738円は、福祉乗車券助成の実績によるものでございます。備考欄2行目の福祉乗車券助成は、70歳以上、非課税世帯の方を対象にバスやタクシーで利用できる券3,000円分を891名に交付いたしました。次の養護老人ホーム保護措置費は、南紀園をはじめ3施設、14名分の入所費用を負担したものでございます。次の高齢者路線バス交通費は、那智山線の無料化分で、延べ4,324名の利用でございました。次の高齢者入浴券助成は、75歳以上を対象に200円の券、年間で3,214枚の利用でございました。節27繰出金3億3,145万2,975円は、備考欄記載の繰出金で、詳細はそれぞれの特別会計で説明いたします。

目4人権啓発費317万6,684円は、人権施策の総合的な推進を図るため、講演会や視察研修、広報紙の発行や人権作文の募集等を実施いたしました。

目5町民センター費2,062万534円は、地域のコミュニティーセンターとして、相談事業や体験等の各種教室を実施しており、6年度のセンター利用者数は5,741名でございました。節1報酬から節4共済費までは、館長をはじめ職員等の人物費でございます。節7報償費134万9,500円、備考欄2行目の各種教室講師謝礼は、健康体操やヨガ、絵手紙等の6教室分でございます。

77、78ページをお願いします。

節8旅費62万2,230円、備考欄3行目の特別旅費は、人権3団体合同の県外視察旅費でございます。節10需用費以降は、主にセンターの維持管理経費でございます。

目6援護事務取扱費33万7,084円は、戦没者の遺族会に関する経費で、団体に対する補助金が主なものでございます。

目7障害者福祉費7億3,529万2,296円は、対前年約5,200万円の増で、主に節19扶助費が増加となっています。節11役務費192万3,574円、備考欄2行目、手数料の主なものとしましては、

障害福祉サービス費の支払い手数料や医師意見書作成手数料でございます。節12委託料3,924万1,657円、備考欄2行目の移動支援事業委託は、障害児者の買物等の移動サービス支援で39名の利用がございました。2行下の相談支援事業委託は、障害児者及びその家族の様々な相談に応じ必要な支援を行うもので、197名の利用がございました。2行下の地域活動支援センターI型委託は、主に精神障害者を対象とし、地域の実情に応じた創作活動や生産活動の場を提供する市町村必須事業で、23名の利用がございました。

79、80ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金390万4,039円、備考欄1行目の就労支援施設等通所交通費補助金は、障害者の就労支援施設への交通費を補助するもので、14施設48名の利用がございました。4行下の児童発達支援給食費無料化事業補助金は、通園くじら及びかのんを利用される児童の給食費を補助するもので、12名の利用がございました。2行下の成年後見人等助成金は、低所得の障害者を保護、支援するため、選任された後見人に対する報酬の助成1件分でございます。節19扶助費6億8,681万7,960円は、備考欄記載の各種サービスで、対前年約5,600万円の増となっています。備考欄2行目の児童発達支援費は、未就学の障害児に対し、基本的な動作や適応訓練等の支援を行うもので、13名の利用がございました。次の放課後等デイサービス費は、就学中の障害児に対し、放課後等において生活能力の訓練等を提供するもので、40名の利用がございました。なお、対前年で約1,400万円の増となっており、主な要因としましては、報酬改定に伴い1人当たりの給付費が増加したためでございます。5行下の居宅介護費は、自宅で入浴、排せつ、食事等の介護を行うもので、利用者49名。4行下の生活介護費は、デイサービスにより食事や創作活動の機会等を提供するもので、利用者53名。2行下の施設入所支援費は、障害のある施設入所の方に対し、夜間や休日に食事や入浴等の支援を行うもので、利用者27名。次の共同生活援助費は、グループホームにおいて食事や入浴等の支援を行うもので、利用者46名ございました。なお、共同生活援助費につきましては、対前年で約1,200万円の増となっており、主な要因は、利用者の増によるものでございます。4行下の就労継続支援費は、通常の事業所で働くことが困難な方に就労や生活活動の機会を提供するもので、78名利用がございました。なお、対前年で約1,200万円の増となっており、主な要因としましては、報酬改定に伴い1人当たりの給付費が増加したためでございます。次の計画相談支援費は、個人に応じたサービス計画を作成するもので、利用者177名。3行下の更生医療費は、身体の機能障害の軽減または改善するための医療費を負担するもので、89名の利用がございました。2行下の障害者路線バス交通費は、那智山線の無料化分で、延べ1,156名の利用でございました。次の障害者等入浴券助成は、障害者及び生活保護受給者を対象に200円の券、年間で151枚の利用でございました。

81、82ページをお願いします。

下段の目10福祉健康センター費2,652万5,822円は、対前年約800万円の増となっており、これは工事費の増によるものでございます。なお、センターの年間利用者数は、機能回復訓練センターを含め2万3,510名でございました。節1報酬から節8旅費までは、会計年度任用職員

1名の人物費でございます。節10需用費1,122万9,488円は、主に機能回復センターのプールの費用でございます。節12委託料486万5,656円は、備考欄記載のとおり、例年実施の各種委託料でございます。

83、84ページをお願いします。

節14工事請負費644万2,700円、備考欄記載のトイレ改修工事は、和式便器から洋式への取替え等の工事を、次のガラス飛散防止フィルム貼付工事は、センター全てのガラス面に飛散防止施工を実施いたしました。

目11物価高騰対応重点支援事業費から目13生活支援臨時特別給付金事業費までは、国の全額補助を受け実施した給付金事業でございます。なお、目11の節18負担金、補助及び交付金のうち、備考欄、上から三つ目までが福祉課分となります。令和6年度合わせて5種類の給付金事業を実施しております。

説明は別紙の認定第1号一般会計歳入歳出決算認定について、関係資料により説明いたします。

こちらの14ページを御覧ください。

5種類の給付金につきまして、実施日の早い順に記載しています。

まず、1行目の目13給付金名、物価高騰対応重点支援給付金（7万円）繰越分は、対象を令和5年度住民税非課税世帯とし、翌年度に一部繰り越し実施したもので、71世帯に給付いたしました。

次の目11物価高騰対応重点支援給付金（10万円）繰越分は、対象を令和5年度住民税均等割のみ課税世帯とし、こちらも6年度に一部繰り越し実施したもので、68世帯に給付いたしました。

次の目11物価高騰対応重点支援給付金（10万円）は、対象を令和6年度新たに住民税非課税及び住民税均等割のみ課税となった世帯とするもので、306世帯に給付いたしました。

次の目11物価高騰対応重点支援給付金（不足給付）は、令和6年度実施の定額減税後、減税し切れない方を対象にその不足額を給付するもので、2,537名に給付いたしました。

次の目12物価高騰対策給付金（3万円）は、対象を令和6年度住民税非課税世帯とする新たな給付金で、2,633世帯に給付いたしました。

それでは、決算書の89、90ページにお戻りください。

下段の款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費4,230万8,027円は、住民の保健衛生事業に関する事務的経費で、職員6名及び会計年度任用職員1名の人物費が主な経費でございます。

91、92ページをお願いします。

目2予防費のうち福祉課分は4,095万9,211円でございます。節12委託料3,942万1,178円のうち、備考欄2行目から福祉課分となります。2行目のロタ予防接種委託から10行下の日本脳炎予防接種委託までは、乳幼児を中心に12歳までの各種予防接種費用でございます。次の子宮頸がんワクチン接種委託ですが、令和6年度は接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種の最

終年度でしたので、対前年83名増の147名の接種、対前年500万円の増となりました。なお、その後、キャッチャップ接種につきましては、1年間の経過措置が設けられております。引き続き啓発等を進めてまいります。2行下の高齢者インフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者を対象とするもので2,361名に接種いたしました。次の高齢者新型コロナ予防接種委託は令和6年度から定期接種に位置づけられており、65歳以上を対象に415名に接種いたしました。節18負担金、補助及び交付金102万9,320円、備考欄3行目の予防接種費用助成金は、里帰りや進学等により県外で接種した場合の各種接種費用を助成するもので、乳幼児1名分、大学生等10名分でございます。

93、94ページをお願いします。

下段の目5健康増進費2,658万9,089円は、主に40歳以上の方を対象とした各種検診や健康教育、健康相談等に関する経費でございます。

95、96ページをお願いします。

節12委託料2,466万5,575円、備考欄記載の各種検診委託でございます。主な検診の受診者数ですが、1行目の胃がん検診は50歳以上を対象に566名。次の肺がん検診は40歳以上を対象に1,354名、次の大腸がん検診は40歳以上を対象に1,268名、次の乳がん検診は40歳以上を対象に307名、次の子宮がん検診は20歳以上を対象に363名の受診でございました。全検診の受診者合計数は延べ4,046名で、対前年26名の減となっており、大腸がん検診は増加しているもののそれ以外では減少しており、引き続き啓発等に取り組んでまいります。

97、98ページをお願いします。

中段辺りの目9新型コロナウイルスワクチン接種事業費、節22償還金利子及び割引料200万1,532円は、令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金等の精算に伴い返還したものでございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） こども未来課の関係について御説明申し上げます。

17、18ページ上段をお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1保育使用料、収入済額1,777万5,350円は、備考欄記載のとおりで、不納欠損額は4件分の11万7,600円、収入未済額は16件分の86万5,350円でございます。

21、22ページ上段をお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6子どものための教育・保育給付費負担金9,323万2,850円は、備考欄記載のとおり私立各保育園と大野保育所に係る運営費に対する国の負担金と精算による過年度の追加交付分を受け入れたものでございます。節7児童手当負担金1億1,009万3,218円は、児童手当に対する国の負担金でございます。節8未熟児養育医療費等負担金43万5,159円は、未熟児養育医療費に係る国の負担金及び精算による過年度の追加交付分を受け入れたものでございます。

23、24ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節3地域子ども・子育て支援事業費補助金1,342万2,000円は、備考欄記載の各事業費に係る国3分の1の補助金でございます。節4子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金4万円は、保育士の保育の質の向上のため実施しました研修事業に係る国2分の1の補助金でございます。節5結婚新生活支援事業費補助金188万2,000円は、結婚新生活支援事業に対する国3分の2の補助金でございます。節6子ども・子育て支援事業費補助金161万4,000円は、令和6年10月からの児童手当の拡充に伴うシステム改修費用に対する国10分の10の補助金でございます。

25、26ページをお願いします。

目3衛生費国庫補助金、節4母子保健衛生費補助金65万4,000円は、説明欄記載の各事業の実施に対する国2分の1の補助金でございます。節5出産・子育て応援事業交付金487万7,000円は、備考欄記載の伴走型相談支援に係る会計年度任用職員の保健師1名分の人物費、妊娠届出時と出産後にそれぞれ5万円を給付する出産・子育て応援給付金に対する補助金でございます。

29、30ページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節9子どものための教育・保育給付費負担金、節10児童手当負担金及び節11未熟児養育医療費等負担金は、国庫負担金と連動した県の負担金でございます。

31、32ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節10ひとり親家庭等医療費補助金710万3,800円は、備考欄記載の独り親家庭医療に係る県2分の1の補助金と、精算による過年度の追加交付分を受け入れたものでございます。節11地域子ども・子育て支援事業費補助金1,342万2,000円は、国庫補助金と連動した各事業に係る県3分の1の補助金でございます。節12第二子以降に係る保育料助成事業費補助金331万1,000円は、第2子以降の児童の保育料及び食材料費に係る県2分の1の補助金でございます。節13乳幼児医療費補助金657万3,800円は、備考欄記載の子ども医療に係る県2分の1の補助金と、精算による過年度の追加交付分を受け入れたものでございます。

33、34ページをお願いします。

目3衛生費補助金、節6母子保健対策費補助金7万5,000円は、一般不妊治療費助成に係る県2分の1の補助金でございます。節7出産・子育て応援事業交付金160万5,000円は、国庫補助金と連動した事業に係る県の補助金でございます。節8妊産婦アクセス支援事業補助金3万1,000円は、ハイリスク妊産婦が検診や出産のため特定の分娩医療機関に通院する際の交通費の助成事業に対する補助金でございます。

37、38ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1多子世帯在宅育児支援事業委託金77万3,072円は、多子世帯への経済的支援として、ゼロ歳児を在宅で育てる保護者に対し、月額1万5,000円を支給する県事業に係る町への委託金でございます。

45、46ページをお願いします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入、備考欄一番上にございますこども未来課分をお願いいたします。このうち1行目の広域保育児童受託費につきましては、3名の町外保育園児の受託費用を当該市町村より受け入れたものでございます。次の保育所職員給食費につきましては、会計年度任用職員を含む保育所の職員の給食費用でございます。

続きまして、歳出の関係でございます。

81、82ページをお願いします。

中段でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目9ひとり親家庭等福祉医療費、支出済額1,578万9,810円でございます。節19扶助費1,538万2,891円は、備考欄記載の医療費で、令和6年度の受給対象者は426人、医療費の給付件数は5,673件となってございます。

83、84ページをお願いします。

目11物価高騰対応重点支援事業費のうち、こども未来課分の支出済額は320万7,855円でございます。そのうち、節18負担金、補助及び交付金については、備考欄の下二つがこども未来課分で、福祉課が実施しました非課税世帯等に対する給付金の加算として、18歳以下の児童を扶養している子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円を給付する子供加算分でございます。

別紙の認定第1号一般会計歳入歳出決算認定について、関係資料15ページをお願いします。

上段にあります二つの物価高騰対応重点支援給付金に係るもので、1行目の目11物価高騰対応重点支援給付金5万円の繰越分は、令和5年度実施の住民税非課税及び均等割のみ課税世帯に対する給付金への子供加算の給付事業の繰越分で、令和6年度に一部繰り越し実施したものでございます。18歳以下の児童32人に対し給付いたしました。

次の目11物価高騰対応重点支援給付金5万円は、令和6年度実施の住民税非課税世帯等に対する給付金への子供加算の給付事業で、対象世帯を令和6年度新たに非課税及び均等割のみ課税となった世帯とするもので、18歳以下の児童32人に対し給付いたしました。

それでは、決算書の83、84ページにお戻りください。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、支出済額8,158万7,253円は、保育所運営や児童手当支給事業等以外の児童福祉や子育て支援に関する事務的経費、職員の人事費等の経費でございます。節2給料から次のページの節4共済費までは、職員8名に係る人事費でございます。次に、節12委託料412万5,000円、備考欄記載の子育て短期支援事業委託は、保護者が疾病等により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、緊急一時的に児童養護施設などにおいて養育、保護するもので、実績は、紀南学園へのショートステイ1名、延べ2日間の利用に係るものでございます。その下、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託は、令和7年度からの5年間を計画期間として策定する第3期子ども・子育て支援事業計画の策定業務に係る委託料でございます。節18負担金、補助及び交付金441万8,100円、備考欄1行目の紀南学園分担金は、通常運営に係る分担金で、総額に対する負担割合は25.73%でございます。令和6年度末で児童16名が入所しており、本町からの入所者は4名でございます。一番下の自転車用ヘルメット購入費補助金は、ヘルメット購入に要する費用に対し2,000円を上限として

助成するもので、実績は未就学児5名、小学生5名、中高生5名の計15名分となってございます。節19扶助費1,158万円、備考欄1行目の多子世帯在宅育児支援補助金は、多子世帯のゼロ歳児を対象とした和歌山県在宅育児支援事業に町からの支援金を上乗せし、児童1人当たり3万円を給付する事業で、14名、68か月分を支給しております。なお県事業につきましては、令和5年度の継続分のみ実施となっておりますことから、県事業で対象外となる部分につきましては、町の上乗せ分である1万5,000円を支給しております。次の赤ちゃん誕生祝い金は、第1子及び第2子への10万円を35名に、第3子以降への20万円を7名、合計42名に支給しております。次の結婚新生活支援補助金は、新たに婚姻した39歳以下の世帯を対象に、結婚新生活に伴う家賃や引っ越し費用等を支援するもので、家賃ほかに対するものが10件、持家のリフォーム費用に対するものが4件の計14件となってございます。

次に、目2児童措置費、支出済額6億5,379万1,883円は、保育所、地域子育て支援センター、学童保育所の運営並びに児童手当等の支給に関する経費でございます。節1報酬8,420万5,056円は、備考欄記載の会計年度任用職員の報酬で、保育士等が24名、給食調理員が9名、学童保育所支援員が23名の合計56名分でございます。節2給料から節4共済費までと節8旅費の費用弁償は、正職員の保育士27名と会計年度任用職員の人事費でございます。

87、88ページをお願いします。

節10需用費3,131万5円は、各保育所、地域子育て支援センター、学童保育所に係る備考欄記載の費用でございます。節12委託料1億7,867万870円は、備考欄の上から五つ目の町外公立保育所入所委託、町外の公立保育所2園に対する園児3名、延べ32名分の委託費でございます。次の私立保育所運営委託は、天満保育園、わかば保育園など5園に対する園児延べ1,386名分の委託費でございます。一番下、児童手当システム改修業務委託は、令和6年10月の制度開始に伴うシステム改修への業務委託でございます。節14工事請負費29万4,800円は、勝浦こども園のフェンス改修に係るものでございます。節17備品購入費145万1,536円は、保育所をはじめとする各施設の備品購入に係る費用でございます。節18負担金、補助及び交付金402万9,727円のうち、備考欄上から三つ目の延長保育事業交付金は、延長保育実施に係るわかば保育園への交付金でございます。一つ飛ばしまして、保育園等給食費補助金は、園児の給食費に係る私立保育園への補助金で延べ781名分となってございます。節19扶助費1億5,018万円は、備考欄記載の児童手当で延べ1万2,472名分に支給してございます。節22償還金、利子及び割引料42万7,000円は、令和5年度の子ども・子育て支援交付金等の補助金精算に伴う国と県への返納金でございます。

次に、目3母子福祉費13万8,000円は、母子・父子家庭及び寡婦の福祉向上に関する経費で、独り親家庭に対する小中学校入学祝いと、中学校卒業祝いとして図書カードをお届けしています。

次に、目4子ども医療対策費4,305万8,063円は、子ども医療と未熟児養育医療に係る費用でございます。

次のページをお願いします。

節19扶助費4,180万6,469円は、備考欄記載の子ども医療費で受給者数1,224人、医療費の給付件数1万7,857件でございます。節22償還金、利子及び割引料8万1,519円は、令和5年度診療分の未熟児養育医療費について、ほか制度の医療費適用により自己負担額が変更となったことに伴う子ども医療費及び個人負担金の返還金でございます。

次の目5低所得子育て世帯生活支援事業費33万4,000円は、令和5年度に実施しました低所得者の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金の事業費の確定による国への返還金でございます。

次に、目6物価高騰対策支援事業費551万1,990円につきましては、別紙の認定第1号一般会計歳入歳出決算認定について、関係資料15ページをお願いします。

下段の部分でございます。福祉課で実施しました6年度実施の非課税世帯を対象とする3万円の給付金への加算として、18歳以下の児童を扶養している子育て世帯に対して、児童1人当たり2万円を支給した子供加算の給付事業で、児童204人に対し給付いたしました。

それでは、決算書の95、96ページにお戻りください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目6母子対策費、支出済額2,728万5,803円は、乳幼児の健診や各種教室など母子保健事業に関する経費でございます。節1報酬から節4共済費までと、節8旅費の費用弁償の一部は、会計年度任用職員の保健師1名に係る人件費でございます。節7報償費79万9,060円は、備考欄記載の発達相談をはじめ、各種教室や健診等に係る臨床心理士、看護師、保健師への謝礼でございます。節12委託料643万2,718円、備考欄1行目の妊婦健診委託は、分娩取扱い機関への委託事業で、1人当たり全14回分の基本検査を含む受診券を配布し、その検診費用を助成するものでございます。検診利用者は延べ73名でございました。三つ飛ばしまして、乳幼児健診医師委託は、4か月健診など、年齢ごとに行う乳幼児健診及び歯科検診に係る医師への委託料で、受診者数延べ236名でございました。次の新生児聴覚検査委託は、出生後5日までを目安に近隣で委託契約した医療機関で実施するもので、検査費用に対し5,000円を上限に34名、延べ37件の利用がございました。次の妊娠・出産包括支援委託は、妊娠婦の不安や悩み、体調管理についてサポートする産前産後サポート事業及び産後の母子の心身のケアや育児サポートを行うための産後ケア事業を助産師、医療機関に委託したものでございます。次の産婦検診委託は、産後2週間前後及び産後1か月前後で1回の出産に月2回を限度とし、1回当たり上限5,000円の産婦健診費用を助成し、あわせて産後鬱の早期発見につながるもので、実績は66件となってございます。節17備品購入費6万8,200円は、4か月、10か月健診時に使用する乳幼児体重計1台を経年劣化により買い替えたものでございます。

次のページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金1,558万2,471円は、備考欄記載のとおり、健診等の助成金、各事業への分担金などでございます。備考欄二つ目の妊婦健康診査等受診料補助金は、里帰り出産などのため県外の病院で妊婦健診を受けた方に対し、償還払い対応したもので、対象者5名、補助件数23件分でございます。三つ下の和歌山県産婦人科医師緊急確保対策事業分担金につきましては、新宮市立医療センターにおいて不足する産婦人科医師を確保するため、医師派

遣が可能な県外の医療機関に対して、和歌山県と関係市町村、三重県が協力して実施する支援事業に係る関係市町村の分担金でございます。次の新宮市立医療センター産婦人科医師派遣事業分担金につきましては、医療センターの産婦人科医師を確保するため、常勤医師2名分の手当を上乗せするもので、管内市町村と三重県紀宝町、美浜町が分担金を負担したものでございます。次に、2行下、出産・子育て応援給付金は、妊娠届出時と出産後にそれぞれ5万円の給付金を支給したもので、妊娠届を提出された方48名、出産された方49名、計97名に対して給付してございます。次の妊娠婦アクセス支援事業補助金は、令和6年度から実施した事業で、妊娠・分娩に関し、リスクを伴う心身の疾患有することにより、自宅または里帰り先から遠方の分娩施設に通院せざるを得ない妊娠婦に対し、経済的負担を軽減するため、検診や出産に係る交通費や宿泊費の一部を助成するものでございます。対象者3名に対し、検診などに係る交通費を一部補助しております。節22償還金、利子及び割引料76万3,000円は、令和4年度及び令和5年度の出産・子育て応援交付金と令和5年度母子保健衛生費補助金の額の確定に伴う国県への返納金でございます。

こども未来課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 休憩します。再開14時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時39分 休憩

14時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島由彦君） 農林水産課の関係について御説明申し上げます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1農業施設維持費分担金34万1,000円は、備考欄記載の小阪区内農道維持補修工事、中ノ川区内用水路の維持修繕工事の受益者分担金を受け入れたものでございます。節2土地改良施設維持管理適正化事業分担金49万5,000円は、令和3年度に加入しました下和田農業用水路の整備事業に係る地元分担金でございます。節3小規模土地改良事業費分担金116万8,000円は、備考欄記載の小阪地区の用水路改修工事、中里地区の農地保全工事、長井地区の用水路改修工事に対する地元分担金3件分を受け入れたものです。節4林道維持費分担金193万435円は、高野小森川トンネル維持管理費で、林道トンネル点検とトンネル電気代、電話回線料のトンネル維持管理分を古座川町から受け入れたものでございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料12万円は、移住希望者等の施設利用料でございます。節2ふるさと住宅使用料147万3,500円は、ふる

さと住宅9戸分の家賃収入でございます。節3担い手住宅使用料87万6,000円は、緑の雇用担い手住宅5戸分の家賃収入でございます。節4漁港使用料357万5,490円は、宇久井、那智、小金島漁港、計75隻分の遊漁船係船料等の使用料でございます。節5那智駅交流センター使用料759万2,480円は、丹敷の湯の入浴料でございます。前年比172万7,320円の減、入浴者数は4,185人の減となっております。節6水産物加工体験施設使用料1,000円につきましては、マグロ体験館の缶詰づくり体験の利用料金の5%、8名分を使用料として受け入れたものでございます。

19ページ、20ページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料1万4,500円は、メジロの飼養許可5件の手数料でございます。

33ページ、34ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金104万円は、農業委員会の運営に対して職員配置費用に交付されたものでございます。節2新規就農者育成総合対策事業費補助金150万円は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、事業の10分の10を受け入れたものでございます。節3経営所得安定対策推進事業費補助金57万3,000円は、事業実施に係る事務経費について10分の10の補助金を受け入れたものでございます。節4中山間地域等直接支払事業費補助金962万1,211円は、中山間地域における農業生産の条件の不利を補うためのもので、事業費の4分の3を受け入れたものでございます。節5多面的機能支払事業費補助金357万5,770円は、農地の保全を目的としたもので、事業費の4分の3を受け入れたものでございます。節6小規模土地改良事業費補助金213万8,000円は、備考欄記載の事業4件に係る補助金を受け入れたものでございます。節7林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金45万7,000円につきましては、林業者の福利厚生制度への加入促進のための補助金で、備考欄記載の事業3件を受け入れたものでございます。節8林道点検診断・保全整備事業交付金1,155万円は、5年に一度の定期的な点検診断による修繕や更新時期の明確化が義務づけられていることから、町管理の林道トンネル3か所、橋梁18か所の定期診断を実施し、55%の補助金を受け入れたものでございます。

35ページ、36ページをお願いいたします。

節9農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金779万2,000円は、備考欄記載の事業に対する補助金を受け入れております。節10森林病害虫等防除事業費補助金57万500円は、備考欄記載の駆除事業に係る補助金で事業費の10分の10を受け入れたものでございます。節11鳥獣被害防止総合対策事業費補助金33万6,000円は、那智勝浦町鳥獣害被害防止対策実施隊による一斉捕獲事業に対する補助金を受け入れたものでございます。節13磯根漁場再生事業補助金100万円は、水産振興会で実施する藻場造成事業に係る補助金で、事業費の3分の1を受け入れたものでございます。

37ページ、38ページをお願いいたします。

中段の目8災害復旧費補助金、節1農林水産施設災害復旧費補助金640万8,000円は、備考欄

記載の工事に係る補助金2件分を受け入れたものでございます。

39ページ、40ページをお願いいたします。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、農林水産課分につきましては、円満地公園内にあります携帯電話基地局の土地賃借代となっております。

41ページ、42ページをお願いいたします。

款19繰入金、項1基金繰入金、目5森林環境譲与税基金繰入金、節1森林環境譲与税基金繰入金310万580円につきましては、他課の事業費の財源として基金から充当するために取崩しを行ったものでございます。内訳といたしましては、観光企画課の地蔵茶屋休憩施設改修工事と、教育委員会の宇久井中学校校材教具備品整備事業を行っております。

45ページ、46ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入の備考欄、10行目からが農林水産課の関係でございます。主なものといたしましては、那智駅交流センター產品等販売料1,450万8,546円、前年比29万8,132円の減額となっております。次に、3行下の勝浦漁港にぎわい市場施設維持協力金94万9,490円は、指定管理者より施設維持協力金として受け入れたものでございます。次に、水産鮮度保持施設等維持協力金1,783万2,624円につきましては、那智勝浦冷蔵株式会社から受け入れたものでございます。

以上が歳入でございます。

次に、99ページ、100ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、支出済額3億434万1,426円でございます。前年比3,694万4,397円の増となっております。主な要因は、林業振興費の委託費の増によるものでございます。

項1農業費、支出済額1億2,600万199円でございます。前年比55万4,185円の増となっております。

目1農業委員会費1,133万1,586円は、前年比18万145円の増となっております。農業委員会費につきましては、農業委員等の報酬、職員1名分の人物費、農地調査の謝礼等でございます。主なものといたしましては、節1の報酬136万8,000円、こちらは農業委員会委員14名分の報酬でございます。

101、102ページをお願いします。

次に、農業総務費3,258万4,219円でございます。前年比833万8,797円の減となっております。主な要因は、令和5年度に開催いたしました全国棚田（千枚田）サミット実行委員会の負担金850万円分が皆減したことによるものです。節2給料から節4共済費までは職員4名分の人物費でございます。節14工事請負費68万2,000円は、小阪区、中ノ川区の用水路等の補修修繕工事となっております。

次に、目3農業振興費2,662万569円でございます。前年比457万878円の減となっております。主な要因は、負担金、補助及び交付金の減によるものです。節1報酬から節4共済費は、経営所得安定対策推進事業費に係る会計年度任用職1名分の人物費でございます。節10需用費の修

繕料95万3,723円は、籠ふるさと塾の消防用設備修繕3件分となっております。節12委託料のうち79万2,000円は、籠ふるさと塾の管理を地元田垣内区に委託したものでございます。

103ページ、104ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金2,213万544円は、備考欄記載の補助金及び交付金等でございます。備考欄1行目の耕作放棄地対策事業補助金132万9,960円につきましては、学校給食米と旅館米に対するもので、太田地おこし会に補助したものでございます。2行目の中山間地域等直接支払事業補助金1,282万8,290円は、中山間地域の農地の耕作管理者と地域協定がなされている色川、高津気地区に対して、国県の補助金4分の3を含め補助金の交付を行ったものでございます。3行目の土地改良施設維持管理適正化事業賦課金99万円は、農業水利施設の整備、補修を行うもので、令和3年度から5年間、下和田区と町が事業費の3分の1を全国土地改良事業団体連合会に納めるものでございます。5行目の新規就農者育成総合対策事業150万円は、営農を開始した就農者に対する補助金で、対象者は単身世帯1件でございました。その下の多面的機能支払事業費補助金476万7,694円は、農地保全を目的とした補助金で、太田、南大居、下里の農地保全会に対し、国県補助金に町負担分4分の1を合わせ補助を行ってございます。

次に、目4畜産団地管理費、支出済額37万8,830円は、備考欄記載の委託料2件と草刈り手数料でございます。

目5那智駅交流センター管理費4,922万4,995円でございます。前年比1,154万5,945円の増となっております。

認定第1号の資料16ページをお願いいたします。

収支状況でございます。

歳入でございます。

交流センター使用料は前年度に比べ172万7,320円の減でございます。產品販売料につきましては29万8,132円の減でございます。全体で201万1,902円の減となっております。

歳出につきましては、節1報酬から4共済費までは、会計年度任用職員7人分の人物費でございます。節12委託料につきましては、エレベーター保守点検から駐車場警備委託までは例年どおりでございます。節13使用料及び賃借料につきましては、56万円の増となっておりますが、主な要因は、農産物直売システム借上げ料で、令和5年の11月からインボイス対応のシステムに変更したことにより増加しております。

歳入歳出差引きは約2,639万円のマイナスとなっております。

決算書にお戻りいただき、105ページ、106ページをお願いいたします。

目6小規模土地改良事業費586万円でございます。節12委託料190万円は、備考欄記載の工事委託2件分で事業主体は区となっております。負担割合は県が50%、町25%、区25%となっております。節14工事請負費396万円は、備考欄記載の工事2件分で事業主体は町でございます。負担割合は、県が30%、町35%、区35%です。

次に、項2林業費支出済額1億3,704万9,127円でございます。前年比3,933万5,875円の増となっております。主な要因は委託料で、林業トンネル橋梁点検診断業務委託、こちらで約

2,100万円、森林環境整備費で約1,166万円の増加となっております。

目1林業総務費、支出済額1,785万3,058円は、前年比412万7,311円の増となっております。主な要因は人件費1名分の増加によるものです。節2給料から節4共済費までは職員2名分の人件費でございます。節10需用費、光熱水費71万9,977円は、高野小森川トンネル電気使用料です。節14工事請負費348万9,200円は、町管理の林道五つの路線で13件の維持補修工事を行つております。

目2林業振興費、支出済額5,423万9,254円でございます。前年比2,354万2,672円の増となつております。こちら前述にもありましたように林道トンネル・橋梁点検診断業務委託の増加によるものです。

次の107、108ページをお願いいたします。

節7報償費、備考欄記載の有害駆除報償1,181万8,000円につきましては、鹿、イノシシ、猿等1,058頭の駆除に係る報償となっております。節10需用費、消耗品費の主なものは、獣害対策用の追い払い花火の購入でございます。節12委託料3,129万2,800円は、備考欄記載の業務委託でございます。森林病害虫等防除委託57万500円は、下里、天満、粉白、浜ノ宮地域の松くい虫対策の費用でございます。2行目の林道トンネル・橋梁点検診断業務委託2,100万2,300円は、林道トンネル3か所、林道橋梁18か所の点検診断業務を実施したものでございます。次の集落支援員業務委託は2名分で、獣害対策業務の年間費用として委託したものです。円満地公園指定管理委託100万円につきましては、年間の委託料となっております。指定管理者は、合同会社円満地となっております。節14工事請負費507万1,000円につきましては、備考欄記載の工事2件となっております。節18負担金、補助及び交付金332万414円は、備考欄記載の事業に対するものでございます。2行目の獣害対策補助金188万9,000円は、電気柵、侵入防止柵設置費用に対し2分の1の補助を行うもので33件に交付しております。5行目の林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金91万4,000円は、林業者の福利厚生制度への加入促進のための制度で、森林組合、木炭組合に補助金を交付したものであります。

目3森林環境整備費、支出済額6,495万6,815円でございます。前年比1,166万5,892円の増となっております。節12委託料1,115万4,427円は、備考欄記載の業務委託でございます。上段の森林経営管理意向調査実施業務委託132万7,700円につきましては、那智山地区所有者29名、227筆、108ヘクタールの経営管理意向調査と大野、田垣内区、小阪区の83名分の追跡調査を実施しております。次の森林環境情報整備業務委託93万6,100円につきましては、森林環境譲与税で導入したシステムに森林組合が保有している森林整備データや集積計画を移行するための業務委託を行っております。次の経営管理権集積計画作成業務委託119万4,600円につきましては、これまで実施してきました森林経営管理意向調査を基に町へ管理委託の回答があつた森林の取りまとめや熊瀬川、西中野川において8.18ヘクタールの集積化計画の作成を実施したものです。その2行下のベンチ製作設置業務委託758万6,095円につきましては、紀州材を使用したベンチ103台の製作、設置について業務委託したものです。節18負担金、補助及び交付金2,870万7,760円は、備考欄記載の補助事業を行っております。上段の危険木伐採等補助金

130万8,000円につきましては、家屋や公共施設等、または河川に影響を及ぼすおそれのある危険木の伐採、撤去、処分に対して補助を行っております。次の紀州材総合活用拡大事業補助金621万2,000円につきましては、紀州材を利用し、木材住宅の建築を行った方に対し補助を行っております。次の森林総合整備事業補助金2,118万7,760円につきましては、林業事業者が国庫補助を受け実施する間伐事業や作業道整備などに対する補助事業でございます。節24積立金2,496万3,628円は、森林環境整備費の財源であります森林環境譲与税基金へ事業の残額を積み立てたものです。

次に、項3水産業費、支出済額4,129万2,100円でございます。前年比294万5,663円の減となっております。こちらは工事費の皆減によるものでございます。

目1水産業総務費、支出済額2,600万6,148円でございます。前年比308万4,615円の減でございます。節2給料から節4共済費までは職員2名分の入件費でございます。

109、110ページをお願いいたします。

節10需用費のうち修繕料493万7,504円の主なものにつきましては、勝浦漁港浄化槽修繕、那智漁港防波堤灯台棟修繕、那智漁港灯浮標修繕など管理施設の修繕を行っております。光熱水費は、勝浦漁港、トイレ、シャワー室、那智漁港の電気、ガス、水道料金となっております。節12委託料335万3,286円につきましては、上段漁港管理委託120万円、こちらにつきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理を関係漁協に委託してございます。次の公共公衆便所清掃管理業務委託131万3,986円は、渡の島公衆トイレと勝浦漁港公衆トイレ等の清掃業務委託でございます。5行目の不動産鑑定業務委託44万3,300円は、旧勝浦シーハウス熊野灘の不動産鑑定に関わるものでございます。節13使用料及び賃借料、主なものは備考欄下段の勝浦漁港にぎわい市場用地占有料で、こちらは県漁港施設占有料となっております。節18負担金、補助及び交付金11万円は、各種4団体への会費負担金でございます。

続きまして、水産振興費、支出済額1,528万5,952円でございます。

節10需用費の消耗品費46万2,382円につきましては、クエの稚魚2,100匹の購入費用となっております。

節18負担金、補助及び交付金1,460万1,000円につきまして、上段より、魚貝類放流補助金293万2,000円、こちらは各漁協が行うアワビ、トコブシ、イセエビ、アユの稚魚、稚貝の放流に対する補助でございます。その下の水産振興会補助金350万円につきましては、水産振興会への補助で、資源保護と増殖事業の推進を取り組むもので、福井県立大学の濱口教授協力の下、藻場造成事業を行っております。その下の水産振興会補助金（外来船誘致対策）720万円は、水産振興会が実施する外来船誘致活動及び渡の島水道料金等に対する補助金でございます。その下の水産振興対策事業補助金96万9,000円は、水産振興事業を実施しようとする漁業協同組合への補助で、紀州勝浦漁港が行った小金島漁港漁具倉庫屋根修繕工事に対する補助でございます。

155ページ、156ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費1,201万8,000円でございます。

目1町単独農林水産施設災害復旧費、節12委託料165万円につきましては、昨年10月に発生いたしました大雨により、林道大戸妙法線のり面崩落に係る災害査定のための測量業務委託でございます。また、こちらの予算に関しましては、工事費用の算出に急を要したため予備費より流用させていただいております。予備費に関しましては、決算書159、160ページにございますので後ほど御確認願います。節14工事請負費、支出済額59万4,000円は、農林水産施設災害復旧工事2件で林道災害復旧が2件となっております。

目2林道施設災害復旧費977万4,000円は、備考欄記載の工事となっております。上段の林道大戸妙法線災害復旧工事につきましては、簡易のり枠工事で復旧しております。次の林道小匠小森川線災害復旧工事は、令和5年6月に発生した大雨によるもので、令和5年度中に工事の75%を実施、残りの25%分の317万9,500円分を令和6年度に繰り越して実施したものでございます。3行目の同工事に係る附帯工事149万9,300円につきましては、災害復旧工事分との取り合い部分の既設モルタルの撤去と吹きつけを行っております。

農林水産課関係は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君）　観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君）　観光企画課の関係について御説明申し上げます。

決算書の21、22ページをお願いします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節5地方創生推進交付金、収入済額1,195万7,902円は、地域再生法に基づく事業に係る交付金で、補助対象事業の2分の1が国から補助されたものでございます。備考欄記載の最南端から最先端へ、民間ロケット発射場を核とした地方創生プロジェクトは、ロケット打ち上げに関する応援イベント運営や見学場の整備等について申請し、交付を受け入れたものです。その下、地域DMO那智勝浦観光機構を核とした観光地域づくり推進計画は、令和4年度から観光機構の運営、事業実施のため申請し、交付を受け入れたものでございます。

23、24ページをお願いします。

節7社会資本整備総合補助金466万9,500円は、社会資本の整備により、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善などに取り組む場合の国からの交付金でございます。紀伊勝浦駅前周辺の整備を行う街なみ環境整備事業について交付を受けたものです。

次のページをお願いします。

目4商工費国庫補助金、節1訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金200万8,798円は、面的DXによるインバウンド受入体制整備事業に係るもので、節2社会資本整備総合交付金275万円は、大門坂駐車場リニューアル改修基本計画策定に係る国庫補助金ですが、全額、令和7年度に繰越ししております。

目5土木費国庫補助金、節1空き家対策総合支援事業補助金、収入済額331万6,000円のうち、備考欄記載の空家改修支援事業は、空き家改修工事費用への補助制度に対し2分の1の補助を受け入れたものでございます。

29、30ページをお願いします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金は、国土利用計画法に基づき、土地取引の届出に係る事務等に対する交付金で実績がございませんでした。節4移住支援事業補助金、収入済額45万円は、本町に移住し、就職された1名分支援金を受け入れたものです。

35、36ページをお願いします。

目5商工費補助金、節1和歌山県市町村消費者行政強化交付金、収入済額50万8,000円は、新宮東牟婁地域消費生活相談窓口設置に係る分担金や消費者啓発用物資制作に係る経費に対する補助を受け入れたものです。節2観光施設整備補助金308万6,000円は、備考欄記載の事業に対する補助を受け入れたものでございます。

次のページをお願いします。

款16県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金、収入済額179万7,010円は、統計法に基づいて国が実施する備考欄記載の各種統計調査の受託事務に係るものでです。

次のページをお願いします。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入の備考欄、観光企画分は、町有財産貸付として、那智勝浦観光機構へのバスターミナル用地貸付料などを受け入れてございます。

下段のところでございますが、款18寄附金、項1寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業寄附金54万1,976円の寄附を頂いております。

次のページをお願いします。

節2まちづくり応援寄附金として3億5,638万5,330円は、備考欄記載のふるさと納税による寄附でございます。

45、46ページをお願いします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入で、46ページの備考欄中段辺りに観光企画課関係がございます。主な項目について説明させていただきます。

1行目、観光桟橋・広告塔協力金は、係船料と歓迎広告アーチの協力金を受け入れたものです。次の行、急速充電器維持管理費補助金は、道の駅なにに設置しています急速充電器の電気料及び管理料を株式会社イーモビリティパワーより受け入れたものでございます。3行下の県民の友配布手数料は、和歌山県の広報紙である県民の友の配布手数料として県から受け入れたものでございます。2行下の全国過疎地連盟和歌山県支部精算金は、令和5年5月の総会において解散が決議され、令和6年3月末の解散に伴うものでございます。その下、ボトルウォーター販売代金はアルミ缶ボトルウォーター102ケース分の代金となっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書のほう、55、56ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費です。この科目は、広報なちかつうらの発行など広報関係経費が主なものです。支出済額は696万7,888円です。節10需用費352万2,090円は町広報紙の印刷代が主なものです。節12委託料148万9,278円は、備考欄記載の県民の友の配布委託料及び町ホームページの管理委託料でございます。節13使用料及び賃借料190万800円は、備考欄記載のZTV文字放送に係る施設使用料です。

続いて、59、60ページをお願いします。

目7企画費です。この科目は、過疎対策、ふるさと納税、ロケット関連事業等に係る経費や各種団体、協議会への補助金が主なものです。支出済額3億45万4,153円です。節1報酬の備考欄記載の会計年度任用職員報酬、節3職員手当等の会計年度任用職員期末勤勉手当、節4の共済費及び節8旅費の費用弁償は、ふるさと納税に係る事務補助をしていただく会計年度任用職員の雇用に係るものでございます。節10需用費の9,785万9,675円は、ふるさと納税の返礼品代の消耗品費が主なものでございます。節11役務費の8,665万1,287円は、備考欄記載の通信運搬費として、ふるさと納税返礼品送料や受領証明書等の発送に係る経費が主なものです。その下、広告料は、ふるさと納税寄附額の増加を図るためのPR経費でございます。また、手数料として、ふるさと納税に係るクレジット払い取扱手数料や、ふるさと納税ポータルサイト利用料、中間管理業者などへの取扱手数料が主なものです。節12委託料4,235万9,329円は、備考欄記載の11件の業務委託料です。備考欄1行目の長期総合計画及び地方版総合戦略策定委託は、令和8年度からを計画期間とする第11次長期総合計画と第3期総合戦略の策定に係る経費でございます。その下の紀伊勝浦駅前周辺整備基本構想策定業務委託は、紀伊勝浦駅前周辺エリアの空き店舗の増加や建物の老朽化が進んでいることから、国交省の補助事業である街なみ環境整備事業を活用し、心地よく歩いて楽しめ、滞在時間延長と消費増につながる町並みづくりに向けた基本構想の策定業務費です。その下の地域おこし協力隊業務委託は、協力隊3名に係る業務委託及び協力隊業務を体験できるお試し地域協力隊、地域おこし協力隊インターン制度実施に係るものでございます。その下、集落支援員業務委託は、支援員2名の業務委託です。2行下のワークショップ運営業務委託は、カイロスロケット打ち上げに向け、ロケットや宇宙への興味関心を高め、さらなる機運醸成を図るため、小学生向けワークショップ及び事業者向けセミナーを実施したものです。一番下の花火打上げ業務委託は、勝浦湾における短時間での花火打ち上げに係る業務委託です。節14工事請負費713万5,700円は、備考欄記載のデザインマンホール蓋を大門坂駐車場へ設置工事費用となっております。ロケット見学場の整備として、体育倉庫、バックネット、野外照明施設の撤去工事費となっております。節18負担金、補助及び交付金5,959万2,813円は、備考欄記載の各種団体への負担金、各事業への補助金でございます。主なものについて御説明します。備考欄4行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金は、広域での共同処理事務に対する負担金です。

次のページをお願いします。備考欄1行目、地方卸売市場特別会計事業市町村負担金は、卸売市場に係る本町の負担金です。2行下の地域活性化対策事業補助金は、3地区の区民会館等改修事業への補助でございます。5行下の移住支援補助金は、東京からの移住者1名分の支援

補助でございます。その下のスペースポート紀伊周辺地域協議会負担金は、和歌山県、串本町、当町で構成しているスペースポート紀伊周辺地域協議会への負担金で、昨年12月14日、15日、18日に実施されたロケット打ち上げ応援会及び交通渋滞対策協議会事務局経費に対する負担金です。その下の那智の滝源流域保全事業補助金は、源流域を適切に管理し、保水力向上を目指すため、那智の滝源流水資源保全事業基金を利用して保全事業を実施していただいております地権者への補助となっております。その下の空き家改修支援事業補助金は、町外から那智勝浦町へ移住する方が空き家を改修して住む場合に必要となる工事費用の一部を補助するもので、実績としましては1件分に交付しております。一番下の物価高騰対応重点支援補助金は、物価高騰の影響を受けている自治会等への支援として、自治会等が管理する区民会館等の管理経費を削減し、自治会活動の維持や活性化を図ることを目的に、省エネ性の高いLED照明器具への取り替えに対しての補助に係るものでございます。

目8姉妹都市費です。この科目は国際姉妹都市、友好都市、勝浦ネットワークの交流事業に係る費用です。支出済額140万326円で、日米草の根交流サミット和歌山大会の関連費用で、アメリカより3家族9名を受け入れております。節12の委託料、13の使用料及び賃借料、17の備品購入費は、スペイン、フィステーラ市との連携事業で、日の入と日の出が同じタイミングを双方でライブカメラを通じてイベントを実施したものでございます。

69、70ページをお願いします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費です。この科目は、統計法に基づいて国が実施する統計調査の受託事務に係る経費です。支出済額は179万7,840円です。節1報酬140万6,020円は、備考欄記載の調査委員報酬となります。

109、110ページをお願いします。

下段のほうになります。款6商工費、項1商工費、目1商工総務費、支出済額2,468万7,663円です。節2給料から節4共済費までは職員2名分の人事費です。

次のページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金、支出済額1,055万8,000円のうち、備考欄記載の一番下は、体育文化会館から駅前商店街へ移動し、実施したイルミネーションを実行委員会形式にし、補助したものでございます。そのほかは例年どおりとなっております。

目2商工振興費、支出済額1,130万4,399円で、節18負担金、補助及び交付金1,126万6,697円のうち、備考欄2行目の空き店舗等活用事業補助金は、町内の空き店舗を活用する新規開業者に対し店舗改装費用及び家賃の一部を補助するもので、実績としまして5件に交付しております。

次に、項2観光費、目1観光総務費です。この科目は、職員の人事費、各事業団体等への補助が主なものです。支出済額1億1,135万3,816円です。節2給料から、節4共済費までは職員3名分の事業費です。節18負担金、補助及び交付金8,103万9,940円は、備考欄記載の各種団体の負担金各事業への補助金でございます。114ページの備考欄記載の1行目になります。やる気観光地魅力アップ協働事業補助金は、世界遺産20周年事業と温泉と生マグロのまちPR事業、

West Express 銀河受入れおもてなし事業への補助となっております。7行下の那智勝浦観光機構補助金は、事務局及び観光案内所の運営、組織体制の構築のほか、マーケティング事業、プロモーション事業、受入れ体制整備事業などに対する補助でございます。観光機構の決算につきましては、お配りしております認定第1号資料の18ページから20ページにございますので、また後ほど御参照いただければと思います。

続けさせていただきます。

2行下の地域活性化起業人派遣費用負担金は、総務省が実施する地域活性化起業人を活用し、3大都市圏に所在する民間企業の社員を受け入れ、企業が養われた人脈やノウハウを生かしながら地方への人の流れを後押しする取組を行うもので、観光分野の人材として、那智勝浦観光機構での業務への派遣費用に係る負担金でございます。二つ下、紀州勝浦生まぐろ市場コンサート実行委員会補助金は、地域の活性化と町民の文化振興を目的に開催しておりますオペラコンサートへの補助となっております。

次に、目2観光振興費です。この科目は、町内観光施設の管理や旅行者の受入れ環境整備など観光振興施策に関する費用が主なものです。支出済額1億1,393万126円です。節1報酬及び節4共済費は会計年度任用職員の国際交流員に係るもので、欧米豪の訪日外国人旅行者への対応強化のため、令和2年度より1名増員し、2名を招致しております。節10需用費904万9,573円は、管理している町内観光関係施設に係る消耗品、光熱水費、修繕料及び生まぐろマップなどの増刷に係る印刷製本費でございます。節11役務費274万2,331円は、観光企画で管理している公衆トイレの浄化槽手数料が主なものです。節12委託料8,058万9,553円のうち、備考欄6行目の熊野古道多言語案内板製作・設置委託は、熊野古道大辺路、中辺路ルートにおいて、多言語解説板1基を新設。案内板2基を新設、誘導板4基を新設、案内シート7か所の設置に係るものでございます。その下、面的DXによるインバウンド受入れ体制整備事業委託は、観光消費額向上のため、グーグルビジネスプロフィールの施設情報整備を行い、地域分析を活用した地域課題の解決、観光地の情報提供体制整備への委託に係るもので、2行下のデジタルノマド誘致アドバイザリー業務委託は、総務省の地域力創造アドバイザリー制度を活用し、本町におけるデジタルノマド誘致を目的に受入れ環境の可能性調査を実施したものです。その下の特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業は、閉門後の那智大社においてプレミアムディナーなどを行うインバウンド向け特別体験ツアーを実施したもので、全額国費となっております。

次のページをお願いします。

節14工事請負費966万3,500円は、前年度より備考欄記載の各種工事で、一番下段の地蔵茶屋休憩施設改修工事は、昭和59年に建設し、施設の老朽化が激しかったため、観光施設整備補助金と森林環境譲与税を活用し改修を行ったものです。節18負担金、補助及び交付金138万6,622円のうち、備考欄4行目体験観光事業者スタートアップ支援事業補助金は、令和5年度からの新規事業となり、観光資源を生かした体験観光事業の新たな開発を行うことにより、体験観光利用者の利便性向上、受入れ機能強化につながる事業に対して補助するもので、SUP

事業1件に交付してございます。

続きまして、目3公園費でございます。この科目は、自然公園、海浜公園等の自然管理でございます。支出済額は658万933円です。節7報償費8万5,000円は、下里天満公園、玉ノ浦園地、渚の森公園3か所の花壇の維持管理への報酬でございます。節10需用費240万1,405円のうち観光企画課分は179万5,445円で、海浜公園など当課所管公園に係る消耗品費や光熱水費が主なものです。節11役務費30万6,400円のうち観光企画課分は21万300円で、海浜公園の浄化槽、受水槽の清掃に係るものでございます。節18負担金、補助及び交付金290万円は備考欄記載の美化清掃協会への負担金と吉野熊野国立公園、宇久井半島を拠点に活動する自然塾運営協議会に対する補助となっております。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

17、18ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目5土木使用料、収入済額1億2,630万9,611円の内訳として、節1町道使用料506万6,905円は、町道に建てられています電柱や埋設管等の占用料金58件分でございます。節2住宅使用料1,886万2,400円は、建設課管理の公営住宅121戸分の家賃収入でございます。なお、収入未済額は合計で385万1,200円でございます。節3法定外公共物使用料128万1,836円は、里道、水路を占用している電柱埋設管等の占用料金23件分でございます。節4建設残土処理場使用料1億109万8,470円は、大谷地区残土処理場への土砂搬入量約9万1,900トン、体積で約5万1,000立方メートルの受入れ分でございます。

19、20ページをお願いいたします。

項2手数料、目1総務手数料、節7地籍調査手数料5万7,700円は、地籍調査結果資料の交付手数料でございます。

目4土木手数料、節1屋外広告物許可及確認手数料16万6,050円は、看板等屋外広告物43件分の申請手数料でございます。

25、26ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金4,225万4,000円でございます。節1空き家対策総合支援事業補助金331万6,000円のうち建設課分として、不良空家等除却事業12件分、281万5,500円でございます。節2社会資本整備総合交付金2,408万2,000円の内訳として、公営住宅等ストック総合改善事業は、那智山地区の那智第3団地取壊し工事補助金で、527万9,000円です。家賃低廉化事業913万3,000円は、平成25年度に新築した井関団地14戸、市野々団地8戸分の家賃を公営住宅法で定められてます近傍家賃の計算式で算出しますと、各入居者の所得によって設定されている家賃よりも高くなりますので、その差額に対する2分の1の補助金でございます。道路整備事業967万円は、町道大狗子線と朝日18号線の道路改良に伴う測量設計費に対する補助金でございます。節3道路メンテナンス事業費補助金1,405万

6,000円の内訳として、紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕事業に対する補助金で609万円、平成26年度から5年ワンサイクルで順次行っています橋梁点検委託事業の補助金280万9,000円、天満地区クリーンセンター前に係る桜橋修繕設計委託事業の補助金515万7,000円でございます。節4街路交通調査費補助金80万円は、都市計画道路見直し委託事業に対する補助金でございます。

27、28ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金、節1国土調査費負担金1,963万500円は、地籍調査事業を実施するに当たり測量業務委託費などに対する補助金でございます。

43、44ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入、収入未済額1,376万360円のうち、建設課の主な内訳は、平成29年6月30日深夜に発生しました山林のり面崩落に伴う朝日地内のり面災害復旧工事の812万9,160円と空き家特措法に基づき実施しました宇久井地区特定空家の行政代執行による解体撤去工事費108万円、略式代執行による解体撤去工事3件、453万1,200円で、1,374万360円でございます。

45、46ページをお願いいたします。

備考欄中段が建設課分の雑入でございます。公営住宅駐車場使用協力金、現年度、滞納繰越分合わせて39万円は、市野々団地、井関団地、天満第3団地、第4団地の1台につき1か月1,000円、32台分の駐車場使用協力金でございます。公営住宅浄化槽使用協力金、現年度、滞納繰越分合わせて77万円は、1か月1,000円の浄化槽使用協力金64件分でございます。一般国道串本太地道路用地先行取得事務経費667万451円は、令和2年度から和歌山県近畿自動車道紀南高速事務所に用地交渉職員1名を派遣し、毎年、事務費の一部を負担してきましたが、令和4年度で派遣職員の業務が終了したことによる事務費の償還金でございます。空家解体撤去工事費用2万円は、宇久井地区で行った行政代執行に関わる費用の一部でございます。

61、62ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費、支出済額3,742万5,613円でございます。内訳として、節1報酬205万434円は、会計年度任用職員1名分の報酬でございます。

節7報償費68万5,300円は、調査実施地区地元推進委員への現地調査の立会い謝礼でございます。

節10需用費80万6,522円は、現地調査において必要な境界品及び境界ナンバープレートなどの物品代でございます。

63、64ページをお願いいたします。

節12委託料3,124万1,447円は、地籍調査測量業務委託2件分と地積情報管理システムの年間保守委託料でございます。令和6年度は、津波浸水想定区域の粉白、下里の2地区におきまして境界確認の現地調査と地籍測量を行うとともに、令和5年度で現地調査と地籍測量を行いました浦神、勝浦の2地区について、調査結果の確定業務と地籍図及び地籍簿等、成果の作成を行い、合計実施換算面積で0.41キロ平方メートル、合計調査筆数1,160筆の地籍調査事業を実

施いたしました。

節13使用料及び賃借料94万7,496円は、書類の作成やそれらのデータ管理に使用しています地籍情報管理システム年間借上げ料でございます。

115、116ページをお願いいたします。

款6商工費、項2観光費、目3公園費、節10需用費の光熱水費183万6,067円のうち、建設課管理公園の水道代に14万3,520円と修繕料51万1,940円のうち、建設課分としてニュータウン公園整備等46万2,440円でございます。節11役務費30万6,400円のうち、建設課分として、朝日公園の浄化槽清掃及び水質検査の手数料で9万6,100円でございます。節12委託料50万円は、建設課管理公園の草刈りを夏場の繁忙期のみシルバー人材センターに依頼したものでございます。節17備品購入費25万8500円は、公園用管理備品として、芝刈り機、草刈り機の購入費でございます。

続いて、款7土木費です。支出済額は4億7,428万910円でございます。

項1土木管理費、目1土木総務費1億172万1,887円の内訳として、節1報酬1,693万9,755円は、地籍調査事務を除く会計年度任用職員11名分の報酬でございます。

117、118ページをお願いいたします。

節10需用費293万6,260円について、消耗品費はコピー料金等の文具費と草刈り機用消耗品や防草シート等の費用で、修繕料は、草刈り機等の修繕や公用車、作業車の修理代でございます。節12委託料1,196万2,736円の内訳は、町道の用地測量業務、公共事業設計積算システム保守業務、道路管理システム保守業務、道路台帳補正業務でございます。節18負担金、補助及び交付金184万4,646円は、備考欄記載の宇久井港振興会会費から一番下の紀伊山系砂防事業促進期成同盟会会費までの各種25団体への会費、分担金及び補助金でございます。

119、120ページをお願いいたします。

目2大谷地区残土処理場整備事業費2,081万492円でございます。節12委託料290万700円は、毎年、和歌山県から報告依頼があります処分場の現況を把握するための測量調査業務と、那智勝浦町建設業組合に依頼している残土処理場の整地業務でございます。節13使用料及び賃借料95万8,100円は、土砂敷きならし、転圧などの整地作業に使用する大型油圧ショベル1台の年間レンタル料でございます。節14工事請負費999万9,000円は、盛土、造成のり面へのモルタル吹きつけ工事や場内排水管設置、そして進入路の整備など、残土処理場内の工事費でございます。

項2道路橋梁費、目1道路維持費4,369万2,435円の内訳として、節10需用費467万1,024円は、草刈り用のひもなど作業用備品の購入、光熱水費は町道の街路灯電気料金、修繕料は街路灯の新設及び取替修繕料でございます。節12委託料149万8,200円は、ポンプ室保守点検整備業務委託及び勝浦ポンプ室非常用発電機の法令点検、整備費用3件と築地地区の冠水対策としての暗渠調査業務委託でございます。節14工事請負費2,033万6,800円は、小規模な側溝修繕や路面補修等86件の町道維持修繕工事でございます。節18負担金、補助及び交付金1,663万7,511円の内訳は、街路灯維持管理補助金として、町内45区へ電気料金と街路灯設置及び修繕費用の2分の

1を補助したものでございます。町道維持補修補助金は、地元区が行った町道の草刈りに対する補助21件分と、区内一斉溝掃除で使用した土砂運搬車両借上げや土砂運搬を外部委託した費用に対する補助8件分でございます。物価高騰対応重点支援補助金は、各区街路灯のLED取替え費用に対する補助金でございます。

続きまして、目2道路新設改良費1億5,105万911円でございます。

121、122ページをお願いいたします。

節12委託料2,023万3,400円は、町道の改修や排水構造物の測量設計業務11件分でございます。

節14工事請負費1億1,443万800円は、備考欄記載のとおり22件分の工事費でございます。

続いて、目3橋梁維持費2,402万3,569円の内訳として、節12委託料1,316万8,100円は、5年ワンサイクルで順次行っています橋梁点検業務委託と前回の橋梁点検で3判定だった桜橋修繕工事設計業務委託でございます。節14工事請負費1,085万5,469円は、橋梁の小規模な維持修繕工事3件と紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕工事でございます。

続きまして、項3河川費6,755万4,985円でございます。目1河川維持費498万4,100円の内訳として、節12委託料26万4,000円は、全国瞬時警報システム、通称J-ALETで、津波警報等を受診した際、下里地内江川に建設している津波対策用の鋼製樋門を自動で閉じるためのプログラムが動作不良を起こさないようにするための保守点検費用でございます。節14工事請負費472万100円は、町管理の河川及び排水路の小規模な維持修繕工事19件分でございます。

目2河川改良費6,257万885円です。

123、124ページをお願いいたします。

節11役務費69万7,900円は、町管理の河川排水路の清掃作業手数料でございます。節14工事請負費4,336万7,800円は、備考欄記載の河川及び排水路改修計10件分の工事費でございます。

節18負担金、補助及び交付金793万1,000円は、県の土砂災害対策事業に対する地元負担金として8件分の県事業負担金と下里地区江川の清掃作業、河川維持管理補助金でございます。

項5都市計画費、目1都市計画総務費、節12委託料240万円は、都市計画道路見直しに係る業務委託料でございます。

目2下水道費4,130万円は、全額下水道事業会計への繰出金でございます。

項6住宅費、目1住宅管理費2,170万5,631円でございます。節10需用費225万4,554円のうち修繕料は、町営住宅の老朽化したドア、床板や台所、風呂場等の水回りなど61件分でございます。節11役務費122万8,637円のうち手数料は、住宅使用料、口座振替及び浄化槽の清掃、水質検査、害虫駆除等69件分の費用でございます。

125、126ページをお願いいたします。

節14工事請負費1,231万800円の内訳は、公営住宅の小規模な維持修繕工事6件と、市野々引揚者住宅取壊し工事、令和5年度分繰越分の那智第3団地取壊し工事でございます。節18負担金、補助及び交付金563万1,000円は、不良空家等除却事業補助金12件分でございます。

155、156ページ、中段をお願いいたします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費、節14工事

請負費299万7,500円は、梅雨前線や台風による集中豪雨で発生しました国庫補助の対象にならない河川、道路の小規模な土木施設災害復旧工事でございます。

建設課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 休憩します。再開16時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時12分 休憩

16時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

消防長樋尾さん。

○消防長（樋尾光俊君） 消防関係について御説明申し上げます。

19ページ、20ページをお願いします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料、節1消防検査手数料につきましては、備考欄記載の危険物施設許可及び検査が20件、火薬類取締法に係る許可及び検査が9件、高圧ガス法に係る許可及び検査が1件、液化石油ガス法に係る許可及び検査が42件の手数料でございます。

35、36ページをお願いします。

款16県支出金、項2県補助金、目6消防費補助金、節3ドローンを活用した防災・減災対策補助金につきましては、備考欄記載のドローンを活用した防災・減災対策事業で整備しました無人航空機ドローン1機の補助金を受け入れたものでございます。

45、46ページをお願いします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入、備考欄、消防分の1行目、消防団員公務災害補償共済につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金から療養補償費1人分と消防団退職報償金8人分、県消防協会から福祉共済制度入院見舞金1人分、ほかに事務費等を受け入れたものでございます。次に、3行目、県防災航空隊運航調整交付金と4行目、派遣隊員助成金につきましては、和歌山県防災航空隊へ派遣していました派遣職員1人分の交付金と人件費を受け入れたものでございます。次に、7行目、消防団員公務災害補償共済基金助成金につきましては、消防団員安全管理セミナー開催に係る費用等と消防団員安全装備品整備事業で整備しました防火衣と防火ヘルメットの助成金を受け入れたものでございます。最終行の緊急消防援助隊活動費国庫負担金（過年度分）につきましては、令和6年能登半島地震に係る緊急消防援助隊1隊12人の派遣に係る旅費等を受け入れたものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

125、126ページをお願いします。

款8消防費、項1消防費でございます。消防本部の関係でございます。目1常備消防費から

目 3 消防施設費について御説明申し上げます。

目 1 常備消防費、節 2 給料から節 4 共済費までは、職員40人分の人物費でございます。節 8 旅費、普通旅費につきましては、県消防学校での各種専科教育、救急救命士の病院実習等、ほかに各種会議、研修等でございます。次に、節10需用費の備考欄 1 行目、消耗品費のうち主なものといたしまして、消防吏員用個人防火装備整備事業で整備いたしました防火衣、防火ヘルメット、防火手袋15組の整備に470万2,500円のほか、職員の被服等の貸与と警備・救急関係消耗品でございます。最下段の修繕料といたしまして、機械器具修繕が10件、施設修繕が 3 件、車両修繕といたしまして、車検整備 9 件以外に基幹関係修理等12件でございます。

次に、節11役務費の備考欄 1 行目、通信運搬費につきましては、119番受信に係る発信地表示や位置情報システム等を含む電話料240万5,568円と、郵便料 5 万4,416円でございます。2 行目、手数料のうち主なものといたしまして、自動車検査手数料として 9 台23万592円、浄化槽清掃手数料 2 回分63万8,000円、無線局再免許申請59局分15万6,900円を支出してございます。次に、節12委託料、備考欄上から 4 行目、電気工作物保安業務委託につきましては、消防庁舎と消防救急デジタル無線の浜ノ宮中継所及び妙法中継局の自家発電設備 3 基分の保安業務委託でございます。7 行目、専科教育受講委託につきましては、県消防学校での専科教育 6 課程分と救急救命士再教育病院実習及び救急救命士就業前病院実習の委託料でございます。次の行、消防救急デジタル無線・指令装置保守管理委託につきましては、24時間365日の保守管理委託料でございます。下から 2 行目、地下タンク定期点検委託につきましては、自家給油取扱所、地下タンクの 3 年に 1 回の定期点検に係る委託料でございます。

次ページをお願いします。

節17備品購入費につきましては、消防用ホース、水難救助用資機材等の警防用資機材と救急関係では、半自動除細動器414万7,000円と、携帯用呼吸器等観察用機器46万5,300円を整備してございます。次に、節18負担金、補助及び交付金の備考欄 6 行目、消防救急デジタル無線運営協議会負担金につきましては、事務局運営費30万3,018円、システム保守管理費505万9,890円と令和 6 年度、7 年度で行いますシステムの全更新に係る再整備工事負担金2,303万8,773円でございます。下から 3 行目、住宅用火災警報器購入費補助金につきましては15件の補助実績がございました。

常備消防費につきましては以上でございます。

次に、目 2 非常備消防費について御説明申し上げます。節 1 報酬、備考欄 1 行目、演習等出動報酬につきましては、延べ1,379人の出動報酬でございます。次の行、火災出動報酬につきましては、建物火災 2 件、林野火災 1 件、その他火災 3 件へ出動した291人分でございます。機械整備報酬につきましては、消防団車両16台、可搬型小型消防ポンプ 8 台、消防艇 1 隻の整備報酬でございます。団長以下の年報酬につきましては、階級ごと215人分でございます。次に、節 5 災害補償費につきましては、消防団訓練中に負傷いたしました 1 人の団員の療養補償費でございます。次に、節 7 報償費、備考欄 1 行目、消防団員退職報償金につきましては、令和 6 年度に退団された11人中、勤続 5 年以上の 8 人に対する退職報償金でございます。次に、

節10需用費、備考欄1行目消耗品費のうち主なものといたしまして、消防団員用高性能防火衣と防火ヘルメット8組の整備に84万2,160円のほか、消防団員の被服等の貸与と関係消耗品でございます。6行目の修繕料につきましては、機械器具修繕が3件、各分団施設修繕が6件、消防自動車の車検7台分と車両修繕が5件、消防艇の浄化整備でございます。次に、節11役務費、備考欄2行目、手数料につきましては、消防団車両7台の自動車検査手数料と、各屯所の浄化槽清掃手数料が主なものでございます。次に、節12委託料、備考欄2行目、消防用設備等点検委託及び3行目、特殊建築物定期報告業務委託につきましては、那智勝浦町コミュニティ一消防センターに係る委託料でございます。

次ページをお願いします。

節13使用料及び賃借料備考欄4行目、土地借上料につきましては、消防団頓所車庫に係る5件分の土地借上げ料でございます。次に、節17備品購入費につきましては、消防団員の制服、消防用ホース等の消防用備品でございます。次に、節18負担金、補助及び交付金、最終行の消防団運営交付金につきましては、消防団員1人につき3,000円、213人分を交付したものでございます。

非常備消防費につきましては以上でございます。

次に、目3消防施設費について御説明申し上げます。節11役務費、手数料につきましては、宇久井地区にございます第5分団屯所の整備工事に係るアスベスト含有検査手数料でございます。節14工事請負費、備考欄1行目、防火水槽耐震化補修工事につきましては、宇久井地内と下里地内の2か所の防火水槽で耐震化補修工事を施工したものでございます。2行目の分団詰所整備工事につきましては、第5分団屯所の2階部分外壁の張替え、塗装工事等の整備工事費389万6,200円、第5分団屯所と第7分団浦神西車庫のホースタワー撤去工事費41万6,000円でございます。次に、節18負担金、補助及び交付金につきましては、水道事業所に対して、天満地区、宇久井地区の5か所に設置いたしました新設消火栓等の工事費負担金でございます。

消防関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時40分 延会